

決算審査特別委員会

日 時 令和5年9月8日（金）

9：00～14：26

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員8名（欠席：岩崎議員）、山本議長

説明員 出口福祉保健課長、長崎室長、島山室長、坪倉室長

高柴課長、宇田室長、金田室長

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、川上書記

○近藤委員長 おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、午前中、福祉保健課、午後、住民課のほうの審査を行いたいと思います。項目もたくさん用意してありますので、皆さん方いろいろ意見もあろうとは思いますが、進行のほうにも気をつけての発言をよろしくお願いいたします。

まず最初に、予算審査に対する対策の説明について、福祉保健課のほうに求めます。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 改めまして、おはようございます。本日は福祉保健課の決算審査ということでお世話になります。

冒頭に当たりまして、本日の説明員について先に報告をさせていただきます。私は福祉保健課長かつ福祉事務所長の出口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

隣が、長崎地域包括支援センター長です。

○長崎地域包括支援センター長 よろしく申し上げます。

○出口福祉保健課長 島山総括室長、福祉子育て推進室長です。

○島山室長 よろしく申し上げます。

○出口福祉保健課長 坪倉健康長寿推進室長です。

○坪倉室長 よろしく申し上げます。

○出口福祉保健課長 以上4名で対応させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、令和4年度予算審査特別委員会への御意見ありました件につきまして、対応に

ついて報告いたします。

福祉保健課、個別意見のほうはいただいておりますでしたが、全般への御意見としてありました地域おこし協力隊員の採用の遅れについてということで御説明、補足させていただきます。

福祉保健課といたしましても、令和4年度より社会福祉協議会の組織体制の強化として、1名の地域おこし協力隊採用の予算化をいただいております。福祉のお仕事求人サイト、おしごとバンクへの掲載等、県の社会福祉協議会とも連携して募集を継続してきましたが、今至って採用には至っていない状況であります。

福祉専門職という資格要件は設けていないのですが、全国的にも採用困難な福祉職において、採用のほうはまだ苦戦をしているところです。今後も積極的に情報発信などにも取り組んで、採用に努めていきたいと思っております。

以上、予算審査特別委員会への対応についての報告といたします。

○近藤委員長 それでは、早速、福祉保健課のほうの決算審査に入りたいと思っております。

昨日に続きまして、主要施策の成果及び財産に関する調書のほうの冊子に従って進行していきたいと思っております。

それでは、80ページから98ページの社会福祉費の民生費のほうの説明を求めます。

島山室長。

○島山室長 失礼します。80ページを御覧ください。民生一般管理事務になります。決算額5,399万9,913円、512万9,925円の減です。こちらの事業では、社会福祉に関する全般的な連絡調整事務のほか、様々な事業を行っております。

次に、民生児童委員協議会活動につきましては、昨年度は一斉改選の年でありました。欠員を生じることなく、民生委員29名と主任児童委員2名の総勢31名の方に広く御活躍いただいております。コロナ禍ということもあり、開催できる活動や会議が減る中、年間通しての相談件数は982件ということで、昨年度と比べ、相談件数は若干増というところでしょうかね、になりました。

次に、戦没者追悼式は、8月26日に総合文化センターを会場に規模を縮小し開催いたしました。

次に、放浪者、行旅病人等援護は、移動、保護の支援ということで、近隣の新見市または米子市への電車運賃等4件分予算化をしているところです。令和4年度につきまして、実績はありませんでした。

虐待等の一時措置につきましても、令和4年度は実績ありませんでしたが、高齢者、障がい者、児童等に何かあった場合に備え、施設入所等の措置ができるよう体制を組んでいくところです。

生活支援ボランティア制度について、64歳以下の方につきましては、こちら民生一般で予算化をしております。登録者数は17名、うち新規登録者の方が3名、30時間以上のボランティア活動をされた方が2名ありました。

次に、グループホーム虹の郷を活用し、開設されております障がい者グループホームつなで7室分及び有料老人ホームつくほ9室分の建物賃借料を毎月1室当たり5,000円納付していただいております。現在、どちらも満床となっております。

次に、虹の郷施設備品購入として、経年により使用に不便が生じていた冷蔵庫、電子レンジ、食洗機の更新を行いました。

次に、低所得の子育て世帯への支援として、独り親世帯及び低所得の独り親以外の世帯に対し、生活支援特別給付金を子供1人につき5万円給付をしました。

電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して、1世帯5万円を給付しました。先ほど申し上げた低所得の子育て世帯並びに非課税世帯への内訳につきましては、81ページ中ほどの成果欄を御覧ください。

また、訪問介護サービス事業費等燃油高騰緊急対策事業としまして、町内の訪問・通所介護、障がいサービス事業所に対しまして、光熱水費、燃料費の助成を行いました。

こちらの民生一般管理事務の主な執行経費は、職員、会計年度任用職員の人件費、民生委員推薦会などの報償費、委託料としまして、虹の郷施設消防設備点検として25万8,500円、電力食料品等価格高騰緊急支援給付金対応業務に係るシステム改修費として121万円、民生児童委員協議会運営補助金、虹の郷建物維持管理経費負担金、備品購入費129万3,000円、扶助費、子育て世帯臨時特別給付金、また、返還金、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の額確定に伴う返還金が上げられます。

また、40万1,000円を子育て世帯等臨時特別支援事業給付金の翌年度支給対応のため、令和5年度への繰越しとして上げております。

83ページです。各種団体補助金及び負担金管理事務、決算額965万7,000円、124万4,000円の増になります。

日南町社会福祉協議会への補助と各種福祉団体への運営支援を行っています。シルバー人材センター会員数は51人、年間の就業者数は1,391人ということで、令和3年度

より微増となりました。

主な執行経費は、各種団体への負担金となります。

84ページ、障害者サポート事業になります。決算額128万8,495円、67万6,204円の増です。増の要因としては、昨年度新たに助成を実施しました障がい者等医療費助成、人工透析通院費助成などによる扶助費の増が上げられます。

具体的には、人工透析の患者さんへの通院費の助成、また、障がいのある方への通院費・通所費の助成、就労促進の交通費助成を行いました。また、ストマ用装具の物価高騰に対応するため、給付基準額を超えた自己負担額のうち、月額上限5,000円を助成しました。

障がい者プラン推進委員会につきましては、ちょうど新型コロナウイルス感染症拡大と重なってしまい、予定どおり実施をすることができませんでした。

また、障がい者グループホーム夜間世話人につきましては、事業について今年度の該当はなく、申請はありませんでした。

主な執行経費は扶助費となります。

86ページ、障害者自立支援制度運営事業、決算額1億8,236万5,035円、1,024万1,650円の増です。増の主な要因は、昨年度に比べ、償還金が275万2,000円の増、764万円、扶助費の増などによるものです。

障害者総合支援法に基づき、障がい者の方への各種サービスを実施しているほか、障がい者支援区分認定審査に係る負担金を支出しています。各種サービスについて給付を行うのがこの事業ですが、相談事業所や申請者御本人の意向を確認し、適切なサービスを提供できるよう努めております。

主な執行経費は、障がい者自立支援システムの改修・保守に係る委託料、扶助費、返還金となります。

88ページ、地域生活支援事業です。決算額602万9,194円、18万3,659円の減です。

西部圏域9市町村共同で、障害者総合支援法に定める地域生活事業について事業を実施しております。事業委託を各所に行い、サービスを提供しているところです。

日常生活用具給付事業では、ストマ用装具、自立支援用具等を申請者に支給いたしました。

また、日野郡の障がい者自発的活動支援として、日野郡ひまわりの会へ郡内の各町とと

もに10万円ずつ支援を行いました。

また、令和4年度には、1件、自動車改造費助成を行いました。これは、身体障害者手帳の交付を受けた町内に住所を有する方のうち、自動車の一部を改造しなければ運転に著しく生じる方に対しまして、1台につき1回、10万円を限度として助成をするものです。

主な執行経費は、委託料、補助金、扶助費、償還金となります。

90ページ、特別障害者手当支給事務です。決算額227万8,450円、86万2,020円の増です。

福祉事務所設置に伴い、県より移管された事務となります。在宅で生活される著しく重度の障がいのある方に対し、負担の軽減を図るため手当を支給しています。受給されている方は、令和5年3月末時点で7名いらっしゃいます。特別障害者手当、障害児福祉手当受給者、延べ84名の方に、合計225万7,000円を支給しました。

91ページ、支え愛ネットワーク構築事業になります。決算額442万5,583円、137万7,273円の増です。

災害時要支援者対策促進事業、ステップアップ事業ともほとんどの自治会が活動を終えられたため、令和4年度より災害時要支援者対策継続事業を新設し、22自治会が支え愛マップの更新等を行いました。その活動に対し、包括支援センター、町の防災専門員、社会福祉協議会の支え愛ネットワークコーディネーターが定期的に連絡会を実施し、連携を取りながら支援を行いました。

令和4年度は、全戸配布の支え愛ネットワークアンケートを16自治会で実施し、要援護者に対し、戸別訪問にて避難行動に係る情報確認や緊急医療情報キットの設置・更新事業を行いました。また、25自治会が支え愛マップの作成・更新を実施されました。支え愛マップ作成時に、避難行動支援者台帳の作成の啓発を図り、7自治会が避難行動要支援者台帳を整備されました。町の防災専門員と福祉保健課による防災学習会を4自治会で実施しました。

また、要援護者の見守りシステム（緊急通報システム）は25世帯が利用され、本人、家族、地域の安心につながっています。

主な執行経費は、会計年度任用職員1名分の報酬、社会福祉協議会への事業委託料、要援護者の見守りシステム事業委託料、支え愛地域づくり推進事業を行われた団体への活動補助金となります。

財源としては、国の生活困窮自立支援の事業を充てています。

９２ページ、生活困窮者自立支援事業です。決算額３５４万６，９０２円、１６６万３，５８０円の増です。増の要因は、令和３年度生活困窮者自立支援事業等国庫負担金、生活困窮者就労支援事業費等補助金の額確定に伴う返還金が８３万８，０００円、また、生活に困窮する世帯に対する新型コロナウイルスセーフティーネット強化生活困窮者自立支援、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯を対象に、１世帯当たり２万１，０００円を給付する、物価高騰に係る生活困窮世帯支援事業実施に伴う扶助費７８万２，０００円などが上げられます。

こちらの事業では、生活保護に至る前の段階での生活困窮の相談、就労支援、家計改善支援等の対応を行っています。コロナに対する支援等の取組が多くなされたことから、生活が困窮されている方からの相談は、新規はなく、継続が３件となりました。生活困窮者緊急雇用につきましては、本年度、該当の実績はありませんでした。これは最低賃金の受給で、緊急でお金が必要な困窮者に対し、本人了承の上、町から作業を依頼し、一時的な雇用による支援を行うものです。

また、家計相談事業、家計がうまく改善管理できないという課題にある方に対しまして、その管理について、社会福祉協議会に事業委託を行い、管理をお願いしているものであります。こちらは、現在４件の対応継続ケースがあります。

生理の貧困対策事業として、相談実績は上げてはおりませんが、窓口で掲示物を示され、配布をするというケースは３件ございました。

９４ページ、高齢者等タクシー助成事業になります。決算額７０１万５，４５６円、７万５，９３６円の減です。

運転免許を保有しない７０歳以上の方、または７０歳未満の障がいのある方を対象にお出かけタクシーチケットを交付し、日常生活の利便性向上、地域経済循環の向上、高齢者・障がい者の社会活動拡大を図りました。

執行経費は、郵券料２７万９，０００円、扶助費６７３万７，０００円です。

財源としては、新たな地域交通体系構築支援県補助金２５９万円、過疎債４４０万円となります。

９５ページ、高齢者いきがい促進事業です。決算額２２３万６，５６０円、１２万９，１５８円の増です。高齢者の生きがいづくりに係る事業を行っています。

まず、長寿者敬老訪問です。白寿、９９歳該当者及び１００歳以上の高齢者を表敬訪問し、祝辞と記念品をお贈りし、長寿をお祝いしました。

次に、老人クラブ活動支援事業として、連合会及び各単位老人クラブに対し活動補助を行い、高齢者の仲間づくり、健康づくりなどを支援しました。町内の加入者数ですが、単位クラブ16クラブ、543人です。

3番目に、鳥取県シルバー人材センター連合会へ賛助会員費を支出しています。

執行経費につきましては、報償費、役務費、各種運営補助金、償還金となります。

96ページ、老人福祉施設入所措置事業です。決算額616万3,989円、90万95円の減です。

老人福祉法の第11条の規定により、心身の状況、住宅等の環境により、自宅で日常生活を営むことができない高齢者に対し、養護老人ホームへの措置を行うという事業になります。

ここで1点、資料の訂正をお願いいたします。表のほうに上げておりますが、令和4年度新規入所者は1名、中途退所者は1名で、令和4年度末利用者数は皆生エスポワールに3名ということになりました。失礼しました。

執行経費は、養護老人ホーム入所判定委員会報償費、保護措置委託料となります。

財源として、それぞれ入所者の収入に応じて負担金を設定し、その負担金の額を財源に充てています。

続きまして、97ページ、介護保険事業になります。決算額2億63万1,413円、131万5,226円の増です。

中山間地域介護サービス確保対策事業補助金としまして、事業者へサービス利用者の訪問や送迎に要した費用の一部を助成することにより、特に遠隔地の利用者へサービスを提供しても採算が取れるよう支援し、事業者の経営の安定化を図っています。650万3,000円を支出しました。

介護保険特別会計への繰り出しとしまして、介護給付金の町負担額、職員給与費等の繰り出しを行っています。1億4,972万2,000円の決算となっています。

介護サービス事業特別会計への繰り出しです。介護サービス事業特別会計に施設ボイラー更新工事費や公債費償還に係る財源不足分として4,440万6,000円を繰り出しました。

介護福祉人材育成奨学金貸与事業につきましては、より利用しやすい制度とするため、貸与額の増額及び町内居住要件の撤廃、就職支度金の新設等、制度の見直しを実施しましたが、4年度の申請はありませんでした。

９８ページ上段、高齢者自立支援事業になります。決算額８１万３，８５０円、１８万５，８９０円の増です。

高齢者軽度生活援助として、高齢者世帯の方がシルバー人材センターへの軽度な日常生活上の作業、住宅補修、家事、除雪等を委託した際の利用料を助成しています。課税状況により、利用料の５割から８割を軽減するといった形で支援をしており、延べ利用人数は１０９人で、利用延べ時間はまた１６７時間ということで、昨年度に比べ、利用人数の増という結果になり、支出額につきましても５８万３，０００円と、昨年度３９万７，０００円に対し、１８万６，０００円の増額となりました。

次に、成年後見サポートセンター推進事業委託です。これは西部９市町村が成年後見制度の普及と利用促進を図り、高齢者・障がい者の権利擁護を促進するための拠点として、一般社団法人権利擁護ネットワークほうきと連携して取り組み、権利擁護に関する相談、支援を行うものです。令和４年度の相談実績は９１件でした。

執行経費は委託料となります。

９８ページ下段、高齢者生活福祉センター管理運営事務です。決算額７０万７７４円、２万１，９１３円の増です。

高齢者生活福祉センターかすみ荘の施設維持管理費になります。

執行経費は、維持管理に係る需用費、役務費、消防設備、ボイラー点検料などの委託料となります。

９８ページまでの報告を終わります。

○近藤委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の方よりの質疑を受けたいと思います。事業名ごとによって質疑を受けますので、よろしくお願いします。

８０ページ、民生一般管理事務についての質問をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 生活ボランティア支援ということで大変御苦勞いただいてるわけですが、ここの中で、謝礼というか行政ポイントを付与されてますけども、実際、３０時間以上の方２名ということですが、トータル何名の方がされて、何ぼの行政ポイントを付与されたのかを参考に教えていただきたいんですが。

○近藤委員長 ポイントの総数の集計はできていますか。

島山室長。

○島山室長 失礼します。数字をちょっと持ち合わせておりませんので、後ほど報告をさせていただきます。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ここではトータル、ボランティア17名の方が登録されておられますので、その17名の方にどれぐらい時間で、マックスが一応上限が5,000ポイントですけども、せっかく行政ポイントいうんか、たったもカードでなっとるんで、ちょっとその辺を注目しておりますので、後からで結構ですが、よろしくお願いします。

○近藤委員長 そのほか。

ないようですので、83ページ、各種団体補助金及び負担金管理事務について質疑を受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 10月からインボイス制度が始まるということで、全国でシルバー人材センターの場合にはどうなるんだということが問題になってます。これ、以前もお聞きして、1,000万を超える課税業者ではありませんというようなことをお伺いしたと思うんですけども、改めてなんです、町のシルバー人材センターは社会福祉協議会の中に入ってやっていて、決算書を出していただけてますけれども、決算書のどこの金額を見て売上げ1,000万円の事業者でないという判断をすればいいのかということを教えてください。

○近藤委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 今議会のほうに提出させていただいております日南町の社会福祉協議会の報告書及び決算関係書類の中にシルバー人材センター事業のところは別途決算のほうが上がっております。ページ数でいきますと46ページ以降、46ページから53ページまで付記したような形になっております。その中におきまして、シルバー人材センターのほうも県のシルバー人材センター等にも協議をいたしましたけれど、その該当ではないということで確認をしております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、社会福祉協議会全体ではなくて、シルバー人材センター事業だけの決算を見ればいいのかということで、それで、事業活動収入計を見ても、確かに1,000万円は超えてないんですけども、売上げというのがどれになるのかは分かりませんか。いわゆる課税対象額、課税かどうかということ判断するのはこの中でどれになるとかつ

ていうことは分からないですか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 46ページのところの事業活動における収入の計というところであるというふうには聞いております。

ただ、詳細につきまして、再度社会福祉協議会のほうにも確認をしたいと思います。

○近藤委員長 すみません、これ、福祉保健課のほうの決算としておりますので、社福のほうの決算の内容についての質疑はまた別の機会のほうにお願いしたいと思いますが、関連があるなら質疑をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 いや、関連っていうか、シルバー人材センター、まあいいんですけど、もしこの事業収入計というところであれば、もう少しで1,000万円になってしまうということがあるので、ちょっと確認をお願いします。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 すみませんが、各種団体の補助金等々書いてあるんですが、これは、実は社会福祉協議会の地域おこし協力隊、これは令和4年度の当初予算で480万上がっておって、今回は決算ですので、これには課題として何も書いてないんですが、書いてありましたでしょうか、この地域おこし協力隊についてどうだったかという。ただし、今現時点でもできてませんけども、やはり4年度の決算として、課題として書くべきじゃなかったんでしょうか、どうなんでしょうか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられるとおりに、そのとおり、ここの中で課題として上げるべきであったなというふうに今思います。冒頭でも報告をさせていただきましたけれど、引き続き、本当に喫緊の課題でありまして、人材確保のところは社会福祉協議会とも協議をしておりますが、なかなか確保に至ってないところであって、継続課題と思ってしまい、上がってないところもありましたが、実際のところには上げていくべきと思います。ありがとうございます。

○近藤委員長 ないようですので、84ページ、障害者サポート事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、86ページ、障害者自立支援制度運営事業についての質疑を求めます。

荒金敏江委員。

○荒金委員 補装具給付費の補聴器のところですけども、給付件数3件で、給付額が14万3,000円ということですけど、安いなというふうな思いがありますが、どんな内容だったでしょうか。

○近藤委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 3件の、すみません、詳細金額を持ち合わせておりませんが、昨年度、令和4年度の実績では、修理を含むと書いておりますけど、修繕が主だったというふうに認識しております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、88ページ、地域生活支援事業についての質疑をお受けします。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 自動車改造費補助助成事業ということで1件、これは車椅子への対応の改造費ということなんですけども、10万円。実際には幾らぐらい、普通の車を車椅子の方が乗られる、それは人によってでもあると思うんですが、幾らぐらいかかって、そのうちのこれは10万円なんでしょうか。

○近藤委員長 総事業費の内訳が分かれば。

出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 1件の方の対象がありましたけれど、すみません、総額についてはちょっと持ち合わせておりません。

ただ、委員おっしゃられるように、この10万円で対応できるような内容ではないということで見えておりますが、上限10万円ということで支給のほうをさせていただいております。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 申請されるときに、例えば見積書ですとか、修理が終わった後の領収書というのは、これは必要ないんでしょうか。

○近藤委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 申請には、おっしゃられるように、見積りも必要ですし、領収書のほうの確認もいたしております。ちょっと今日、手持ちに持ち合わせてないというところで、確認ができません。すみません。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 そうしますと、恐らく事務所に戻れば資料はあると思いますので、また後でいいので、報告だけでいいので、教えていただけますでしょうか。

○近藤委員長 出口福祉保健課長。

○出口福祉保健課長 総事業費につきまして報告させていただきます。

○近藤委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 コミュニケーション支援事業と意思疎通支援事業で、西部圏域で事業委託してるってことですけれども、これは町報に載ってた、米子の聴覚障害者協会に行くと補聴器を借りられるっていう、そのことも含んでいるんでしょうか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 コミュニケーション事業の委託先につきましては、議員おっしゃられるように、鳥取県の聴覚障害者協会となっております。町報にも上がっておりました会議等での機器のレンタルも御紹介させていただいておりますけど、この事業ではなく、レンタルにつきましては無料ということで、直接、すみません、ちょっと今、協会の名前はあれですけど、そこから直接住民さんのほうであったり、団体のほうでお借りしていたくということになっております。

この事業につきましては、外出の際の手話であったり通訳であったりってところの支援であったりってところに、必要なときに利用いただけるように9市町村で共同で契約をしている事業であります。

○近藤委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 自発的活動支援事業で、ひまわりの会というのがありましたけど、これはどういう団体なんでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。日野郡障がい児支援ネットひまわりの会は、日南町に所在を、代表の方が今、日南町の方なので、置かれています。団体人数が38名、障がい児・者の方とその保護者の方で構成をされています。構成員の居住地の範囲は日野郡内、主な活動内容は、障がい児・者と地域の方との体験交流活動、また、障がい児・者理解のための勉強会及び啓発活動、広報活動を兼ねて地域に広く周知するためのリサイクルバザー、ふる里まつり等でも出展をされてます。会報を作成し、配布、こういった活動をされてます。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

ないようですので、90ページ、特別障害者手当支給事務についての質疑をお受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 これは以前から申し上げてるんですけども、特別障害者手当を受けておられる方、令和3年度のときには6人ということだったのが本年度7人で、徐々に増えてきてるのかなとは思いますが。ただ、2年ほど前に頂いた資料だと、要介護4、5の方で在宅で対象になり得るという方が19名おられて、もうちょっと受けてもらえる方もおられるのかなという気が私はしています。

それで、受けた方のお話を聞くと、実際に今取っておられる方のお話を聞くと、しばらく前の話ですけども、取ったときに、日南病院のドクターから、そうそう、そうだよと、あなたの場合には、あなたの場合についていうのは、あなたの家族の場合には取れるよという、よく勉強してるねというふうにドクターから言われたという経験をお持ちの方がいて、つまり、ドクターは申請すれば取れるだろうなということは認識されてたんですけども、それをあえて御家族の方には言わなかったというようなこともあったとお聞きしてます。

ですので、会議の中で情報共有されてるということだったんですけども、やはりできるだけケアマネジャーの方なり、主治医の方なりから、取れる場合には、そういう取れる可能性がありますよっていうことをちょっとやっぱり一声御家族に声かけをいただければいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 一昨年よりこうした機会でも特別障害者手当のことも広報いただいておりますので、住民さんの中にも言葉として浸透してきているというふうに思っております。

ただ、重度の方の在宅での生活されていらっしゃる方がぐっと減っているというのも現状としてございます。ケアマネジャーの方への広報もですし、そういった一声をかけていただくことは継続したいと思いますけれど、施設入所であったり、入院であったりっていうことを繰り返される方も多くあって、なかなか適切な時期、このタイミングで申請しようと思ったけれど、ちょっと入院してしまったとかというようなこともありますので、状況を見ながら、でも、情報としては提供は続けていきたいと思っています。

○近藤委員長 それでは、91ページ、支え愛ネットワーク構築事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 支え愛ネットワークで各自治会でマップを作り、されておりますけども、この中では25自治会が作成、更新をしたということですが、今現時点で33自治会がありますけども、4年度で完成しているところは何自治会があるんですか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられるように33自治会ありまして、なかなか全自治会で毎年という更新は難しかったり、久しぶりに取り組んでいただいた自治会もあるというふうに認識しています。

決算に上げさせていただいているように、25自治会のほうで完成までいっているというふうに認識をしております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 実は、令和4年度の予算のときに、報告は28自治会と報告受けとるわけですよ、予算のときに。これからいくと実績は25だったわけですが、3自治会、新たなこは置いといて、完全な5自治会はまだできてませんけども、その3自治会に対してのフォローというんですか、4年度中、なぜできなかったかというのはつかんでおられるのでしょうか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 社会福祉協議会のほうに、ネットワークコーディネーターということで、作成をする際であったり、アンケートを取ったりする際に、サポートに入っていたいております。また、補助金の申請等も社会福祉協議会を通じて速やかにできるような体制を取っておりますけれど、すみません、3自治会が個別に、なぜ取り組めなかったかっていう、ちょっと詳細については確認したいと思います。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 日南町では高齢化がどんどん進んでおりますし、やはり毎年更新しとかなないと、どこにどうなったかということも重要なことだと思うんですね。やはり自治会で各地域、隣はどうかということ重要やと思うんで、社協と協力しながらやっていただきたいんですが、その中で、予算では、災害時要支援者対策継続支援事業、1万円が33か所、33か所ということは自治会単位だと思うんですが、1万円の補助。実績は33自治会に補助されたのか、その実績が書かれていなかったの、どっかに入ってるか分かりませんが、全ての自治会に補助されたのか、補助実績を教えてください。もし目的が違っておれば教

えてください。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 予算では全自治会数の予算を計上させていただいておりましたけれど、実績としましては22自治会に補助をしたという実績となっております。

○大西委員 分かりました。

○近藤委員長 そのほかありませんか。

荒金敏江委員。

○荒金委員 要援護者の見守りシステム、緊急通報システムについてなんですけれども、私の経験では次々といろんな形のものが導入されてきているような気がしますが、今はどんな形の緊急通報システムになっているのでしょうか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 令和3年度より大きく見守りの機器の更新をさせていただいております。これまでの押下型のシステムではなく、ライトを交換した形で、そのライトが24時間点灯がなかった場合に、SOSといいますか、何かあったんではないかということでメールが入るようなシステムになっております。利用者については書かせていただいたような状況です。

○近藤委員長 ないようですので、92ページ、生活困窮者自立支援事業についての質疑をお受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 中ほどの生理の貧困対策事業、ちょっとよく分かんないですけど、ここには希望や相談はなかったというふうに資料のほうには書いてありますが、先ほど窓口での配布が3件あったということなんですけど、そういうことなんですけど、教えてください。

○近藤委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。相談実績なしということで上げさせていただきましたが、窓口のほうで、頂けますかということで、掲示板を示されて、お渡しして、相談等ありませんかということでお尋ねをしましたが、特にということでしたので、報告件数としては上げておりませんでした。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そしたら、相談にはつながらなかったけども、配布自体は3件あったということで、やはりそういう、必要とされてる事業だというふうに思います。

それで、さらにやっぱり使いやすくするために、これも以前から申し上げてはいるんですけれども、別に全部じゃなくていいんですけれども、1か所でもいいんですけれども、女性のトイレへの配置ということはできないものなんでしょうか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 以前にも御意見をいただいて、自由に取れるような形でトイレへの配置を検討してはということでありましたけれど、緊急時にはそういった選択肢というのあまりしないのかもしれませんが、やはりそれぞれに利用の種類であったり、目的もあるということで、できれば相談にもつなぎたいということで、声かけしやすい雰囲気をつくっていききたいというふうには考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確かに相談につなぎたいという、そういう積極的な考えはよいと思うんですけれども、相談したい人は、例えばトイレに置いておいて、生理用品と一緒にメモなり、相談受けますよというのと連絡先を書いていただければいいと思います。

それとあと、種類というお話もありましたけれども、確かに女性の生理用品、今、いろいろなものがあって、何種類もあるということは私も知識としては存じ上げてるんですけれども、例えば境港市ではトイレへの配置をしてるんですけれども、これは1種類の、恐らく標準的なもの、誰でも使えるようなものというのを袋に入れて、それでトイレに置いている。聞いた話だと、窓口での配布というのはほとんどないそうなんですけれども、トイレから持っていく方というのは結構おられるということで、やっぱり使いやすさが、利用しやすさが違ってくるのかなという感じがするんで、その辺も、試験的でもいいんで、ちょっと検討していただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 いろいろ御意見もあると思いますが、いただいた御意見として検討はしたいと思います。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、94ページ、高齢者等タクシー助成事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

ないようですので、95ページ、高齢者いきがい促進事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 老人クラブ運営費補助金なんですが、見込みに対しての実績で、連合会は100%ですが、単位クラブが実績でいくと78%なんですが、16クラブということですが、以前、社協が中心かあれですけど、各16団体の人数を書いて、それから予算、決算というような形で、私、思ってるのは、コロナのときは相当活動費が逆に返還が結構あったと思うんですが、令和4年度はほぼ復活してきたかなと思ったんですが、それに対して78%で、16団体あるので100%のともあれば、60もあったかも分かりませんが、ちょっと参考に、今後のこともありますので、令和4年度の各団体の計画に対して実績というのは提出をいただけるんでしょうか。それはもう無理やったら無理でいいですけど、どうでしょうか、今後の参考にもしたいんで。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、令和4年度もコロナの関係もあって、なかなか思うような事業が、もちろん高齢化も加算されまして、できなかったということの声は聞いております。先ほどありました実績については提出するように準備いたします。

○近藤委員長 ないようですので、96ページ、老人福祉施設入所措置事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、97ページ、介護保険事業についての質疑をお受けいたします。

荒金敏江委員。

○荒金委員 介護保険特別会計への繰り出しということで、介護給付費町負担額と職員給与等を繰り出したと書いてありますが、職員給与については町が出すということに決まっているのかどうかというのと、それから、介護給付費の町の負担っているのは率が決まっているのかどうかということを伺います。

○近藤委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 総務費における職員給与費については、一般会計からの繰り出しで100%を賄っております。そのほか、介護給付費等の町の負担割合につきましては、190ページの介護保険特別会計のほうの決算書に記載をしております、予算品目によって違うんですけれども、失礼しました、190ページのところに国の負担割合、それから県の負担割合というふうに書いてございまして、残りの50%から国、県を引いたものの残りが町の負担割合となります。詳細につきましては……。

○近藤委員長 詳細については特会のほうでいいじゃないですか。

内容についてはそういった割合が決まっているということですので、特別会計のほうでま

た質疑をいただいたら、取りあえず準備をされて質疑されることを望みます。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、介護福祉人材奨学金貸与事業、申請はなかったということなんですけれども、これ、広報の方法ですね、恐らく町報ですとかインターネット、ホームページをとということだったと思うんですけれども、そのほかに、個別に学校へ行ってる、学校へ行く人とかっていうことを把握して声かけするっていうことはなかなか難しいでしょうか。

○近藤委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 町の広報といたしましては、ホームページに掲載しております。あとは日南福祉会の就職説明会等で広報していただいておりますけども、町として個人の状況を捉えて直接ということとはできていない状況でございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 就職説明会というのは、対象者はどういう、学校へ行く前の方、学校に説明会があるんですか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 すみません、ちょっと詳細の人数について記載されてるものが今見えませんが、福祉会からは現役の学生さん、専門学校に通われてる学生さんに学校を通じてお話をする機会も設けていらっしゃる、実習にいらしたとき、もちろん実習前後にも面接があると思いますけど、そういったところでも広報等はしていただいているというふうには聞いております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、学校の途中からの貸与ということになるんですか。遡っての貸与はできないわけですね、多分。

○近藤委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 遡っての貸与ということではできませんけれども、当該年度からの費用については貸与できるようにしております。

○近藤委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、98ページ、高齢者自立支援事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、高齢者生活福祉センター管理運営事務についての質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ここで暫時休憩をしたいと思います。再開は１０時１５分からいたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 決算審査特別委員会を再開いたします。

最初に、先ほど質問のありました項目に対して答弁を留保しておりました項目の答弁ができるということです、ここで福祉保健課のほうより答弁をお願いいたします。

島山室長。

○島山室長 失礼します。先ほどの留保しておりました答弁への回答をいたします。

まず、８０ページ、民生一般管理事務になります。ポイント数、たったもカードでの生活支援ボランティア活動に対するたったもカード行政ポイント付与の実績をとということです。６５歳未満の付与実績ですが、３０時間以上のボランティア活動がお二人、ポイント数の合計がお二人合わせて６，０００ポイントとなります。合わせまして、６５歳以上の生活支援ボランティア活動に対するポイントの付与数は１７件、８万１，０００ポイントとなります。

続きまして、８８ページ、地域生活支援事業、自動車改造費助成事業の自動車改造の総額ですが、総事業費が２２万６，０００円、内容としましては、手で操作ができるようにハンドルを回す装置をつけること、また、アクセル、ブレーキをチェンジのそばで手で操作できる、この２点を改造したものになります。以上です。

○近藤委員長 以上、報告を受けましたが、これに対しての質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないということで、それでは、９９ページから１０３ページまで、民生費の最後までを一つの区切りとして説明を求めます。

島山室長。

○島山室長 失礼します。９９ページ、母子父子福祉事務になります。決算額１，２８５万７，７２０円、９８万６，４５７円の減です。

こちらでは、大きく７つの事業を行っています。

まず、母子・父子家庭の中学校卒業生徒への記念品の支給、図書カード５，０００円をお渡ししています。令和４年度は３人の該当の方へ支給を行いました。

次に、出産祝い金の交付です。日南町いきいき定住促進条例に基づきまして、１４名の方に出産祝い金、合計５８万円を支給いたしました。

3 番目、児童扶養手当支給事務になります。経済的な要件も踏まえ、該当となられた独り親の方に対し、それぞれ相談等の場を設けながら、延べ146人の方に578万4,000円を支給いたしました。

4 番目、子育て世代就労支援事業として、あかねの郷で実施されています事業所内保育おひさまの事業費を補助し、並びに利用料2分の1軽減を実施することで、子育て世帯の就業を支援しました。令和4年度は、延べ430名の利用があり、令和3年度の237名より利用増となっております。570万円を助成し、財源は過疎債となります。

5 番、母子生活支援施設入所措置費、高等職業訓練促進給付については、令和4年度の対象はおられませんでした。

7 番目、遺児手当として1名の方に1万2,000円を支給しました。

失礼しました。ここでちょっと訂正がございます。この(5)番の母子生活支援施設入所措置費の一月分のみと書いておりますが、こちらのほうが誤って記載しておるものです。「ひと月分のみ」を削っていただき、1世帯をゼロ世帯としていただきますようお願いいたします。失礼しました。

主な執行経費は、報償費、負担金補助及び交付金、扶助費、償還金となります。令和5年度への繰越しとして、出産・子育て応援給付金の翌年度への繰越しを201万円行っております。

100ページ、地域子育て支援事業です。決算額3,207万4,469円、557万5,543円の増です。

大きく10の事業を行っています。

1 番、子育て支援センターの運営事業です。社会福祉協議会へ事業を委託しています。延べ利用者数は1,611名となりました。

2 番、ゼロ歳児預かり保育事業です。子育て支援センター内にて、保育園で受け入れすることのできないゼロ歳児を預かっているものです。延べ13名の方に利用をいただきました。

3 番、ファミリー・サポート・センター事業運営としまして、互いに助け合うことを目的に、会員登録の増に向けて取り組みました。令和3年度より会員登録者数が11名増え、69名となりました。

4 番、親子絵本のお城事業です。こどもゆめ基金活用事業として、令和4年度は87冊の絵本を整備させていただきました。

5 番、新生児誕生記念絵本配布事業は、16 名のお子様に各 10 冊ずつの絵本を贈らせていただきました。

6 番、放課後児童クラブ事業で、こちらも社会福祉協議会への委託事業になります。年間開所日数 238 日、登録児童数 72 名、小学校 1 年生から 6 年生まで、家庭での保育に欠ける児童の預かりを実施しました。

7 番、こどもゆめ基金運営事業になります。ゆめ基金子育て講演会事業として、コロナにより延期になっておりました尾木ママ流共感子育て講演会を開催し、町内の子育て世帯を中心に 159 名の方に来場をいただきました。講演中は託児を設けることで、子育て中のお母さんにも講演に参加していただくことができました。

8 番、在宅育児世帯サポート事業では、ゼロ歳児を家庭で保育する世帯に月 3 万円を支給、こちら、ゼロ歳児から 1 歳までは県の補助事業となります。26 名の方に 471 万円、157 月分の助成。また、1 歳から 4 歳未満の子供を家庭で保育する家庭に対し、単町事業として月 3 万円を 7 名の方に、合計 159 万円、53 月分助成をしました。

10 番、病児病後児保育事業です。日野病院での病児・病後児保育を延べ 13 名の方が利用されました。

主な執行経費は、報償費、需用費、役務費、委託料、備品購入費、在宅育児支援金に係る扶助費、償還金、積立金がございます。

特定財源として、ふるさと納税寄附金のほうを上げております。これは、令和 2 年度よりふるさと納税をされた方から、子育て支援に使ってほしいと希望のあったものについて、その同額とはいきませんが、町長と財政で協議し、配分が行われた中で、納税寄附金のうち 534 万円を充当させていただき、子育て支援に活用させていただいたものです。

102 ページ、生活保護総務費、決算額 3,536 万 4,573 円、590 万 132 円の増です。生活保護総務費では、生活保護の扶助費以外の事務費の部分を計上しております。

主な事業としましては、生活保護の方が医療を受けられる際、適正な医療扶助給付であるかどうかを判断するための嘱託医審査に係る報酬、また、被保護者に対する、県単独事業となりますが、夏季見舞金の支給、8 月 1 日現在、生活保護を受給されていらっしゃる在宅の方に対し支給するものです。その支給の事務を委託を受けて支給しています。

主な執行経費としては、嘱託医審査に係る報酬、職員給与、嘱託医審査の委託料、西部町村の共同設置であります被保護者就労支援員の設置負担金、返還金があります。

財源としては、生活困窮者の自立支援国庫負担金、見舞金に係る県の委託金を充てています。

103ページ、生活保護扶助費です。決算額5,620万7,345円、1,334万7,650円の増です。

令和4年度は令和3年度に比較して大きな増減はなく、24世帯27人、保護率6.8パーミルとなりました。保護開始となったのは3世帯3人で、保護廃止となったのは4世帯5名でした。ほぼ在宅の方ですが、一部施設に入所されていらっしゃる方に対して、生活扶助費、住宅扶助等の適用を行っております。令和2年度から被保護者の健康管理支援事業というものが必須になりました。この中において、兼務ではありますが、健康管理による保護の脱却を支援するということを目的に、福祉事務所への保健師の配置を行っています。ケースワーカー、直接支援を行う職員とともに同行訪問や嘱託医への症状相談等を行い、服薬確認等を行っています。

執行経費は、扶助費5,620万8,000円です。

財源としては、4分の3が国庫、また、居住地不明分として4分の1、1名の方について、本来この4分の1は町が負担するべきところではありますが、実際、住所がないままに日南町で現地保護という形で保護の適用を行った方に対して、その負担金となります。あと、様々な事情で保護費が過分に出てしまった方等への返還金・徴収金が49万円です。

以上、102ページまでの民生費の説明とさせていただきます。

○近藤委員長 それでは、民生費の残りについての質疑をお受けします。

99ページ、母子父子福祉事務についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、100ページ、地域子育て支援事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 こどもゆめ基金運営事業の中で、委員会の実績を、1回ですけども、この運営委員会は年何回開くとか何か決まっておるのでしょうか。

○近藤委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。委員おっしゃられましたように、昨年度は1回開催しております。開催回数というものは決まってはおりません。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 令和4年度の予算では10万5,000円、令和4年度の実績が3万2,000円、ということは3割なので、この委員は何名で、1回しかされてませんが、出席者何割だったのか、その辺は、まず、1回の実績を教えてください。

○近藤委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えいたします。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 (10)番の病児病後児保育事業なんですけれども、日南病院と日野病院での利用した方の内訳を教えてください。

○近藤委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。日南病院のほうは、実績はゼロになります。日野病院のほうは、実数が7名、延べ利用数は13名です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

102ページ、生活保護総務費についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、103ページ、生活保護扶助費についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、104ページから最後まで113ページ、衛生費についての説明を求めます。

坪倉室長。

○坪倉室長 それでは、衛生費、健康福祉センター管理運営事務について御報告いたします。決算額2,733万689円、919万1,142円の減額です。

健康福祉センターの管理運営に当たる事務を行っています。保健・医療・福祉の連携を基本とした住民の方の健康づくりと保健福祉サービスの拠点であります健康福祉センターほほえみの里の管理運営を行っています。

主な執行経費は、職員の給料、それから委託料などが主な執行経費となっております。

特定財源としましては、諸収入、看護学生の受入れの実習指導料、それから私用のコピー料が特定財源となっております。

続きまして、105ページ、予防衛生一般事業です。決算額6,829万4,652円、

972万6,233円の増額です。繰越額としまして600万円繰り越しております。これは新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る費用の繰越しとなっております。

事業としましては、感染症によります死亡者や重症者の発生の減少、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止などを図るために、日常の感染対策を、安心安全なワクチン接種体制の確保と実施に努めました。主に定期接種ですが、予防接種を受けるべき対象年齢の乳幼児及び児童、また、接種を希望する方が必要な予防接種が受けられるよう啓発、接種勧奨を行いました。

上段の接種状況を御覧ください。A類疾病については保護者、本人の努力義務があり、国の積極的な接種勧奨を行うものとなっております。接種率につきましては例年とほぼ変わりなく接種を行っておりますが、令和4年度としましては、HPV（定期接種）、HPV（キャッチアップ接種）というところが加わっております。接種については行っておりますが、HPV、子宮頸がん予防ワクチンの接種につきましては、平成25年度から積極的な接種勧奨を控えておりました。これが令和4年4月から再開となっております。この差し控え中に接種機会を逃した方への対応としましてキャッチアップ接種を行っております。

こちらの資料の訂正をさせていただきます。HPVのキャッチアップ接種の実施数、16回と書いてありますが、実際は26です。延べ人数になりますが、26人が実際の接種となっております。

次に、B類の疾病です。中段の表を御覧ください。B類の疾病につきましては努力義務はありません。また、任意接種のほうもこのように書かせていただいております。接種率につきましても例年どおり、横ばいの接種率となっております。

下段です。下段、新型コロナウイルスワクチンの接種状況になります。令和4年度秋開始接種の接種率は、全体で66.3%、65歳以上で76.7%でありました。県内でも日南町は高い接種率を推移しています。今後も感染対策と同様に、接種を希望される方の受けやすい体制づくりに努めていきたいと思っております。

次に、狂犬病予防接種です。狂犬病予防接種につきましては、狂犬病予防接種の接種頭数128頭、登録数としましては152頭、接種率84.2%となっております。登録してある犬が病気などで接種ができないというようなこともありまして、全数の接種ということには至っておりません。

続きまして、106ページになります。主な執行経費としましては、委託料、それから、

繰越明許としまして、令和3年度からの繰越し、令和5年度への繰越しといったところで、コロナのワクチン接種関係の費用が繰越しとなっております。

財源の内訳は以下となっておりますので、御覧ください。

続きまして、107ページ、がん検診事業になります。決算額904万1,932円、8万8,950円の増でした。

取組としましては、検診受診率に取り組み、新型コロナウイルスの感染症の影響によって、感染対策を行いながらのがん検診の実施となっております。7月の集団検診が感染拡大によりまして全日程中止というようなこともありまして、受診機会が減少しております。

がん検診の受診状況につきましては、上段の1、がん検診受診状況を御覧ください。令和4年度の実績から、対象者の数に変更となっております。対象者につきましては、国が定める計算式の基となっております国勢調査が直近の令和2年度の調査の数に改定されておりますので、推計の対象者数が令和3年度以降の数とは変更となっております。受診状況につきましては、大腸がん検診、乳がん検診のほうが増加しております。そのほかの検診については、横ばいからやや減少というような状況となっております。

医療機関の受診の内訳については中段の表を御覧ください。胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診につきましては、医療機関のほうと契約を結びまして委託をしております。令和4年度、合計413人の方が受診をされています。令和3年度の実績としましては315人でしたので、98人の方の増加となっております。

また、下段、がん検診の40から69歳の方の受診状況については、こちらを御覧ください。こちらは、国、県への報告として計上している数となっております。こちらも表1と同様に、対象者数が改定されています。

また、令和4年度はモデル地区事業としまして、大宮、福栄の地区を対象に受診率向上ということでモデル地区事業を実施しております。モデル地区を対象に、保健師、管理栄養士による訪問を行っております。140件の訪問を行い、検診の予約を受けたり、検診の機会がない方に検診をお薦めしたり、今の受診状況などを伺ったりというようなことをさせていただいています。6月の集団検診のときには、大宮地区を対象に無料の送迎を行いました。5名の方の利用がありました。7月に福栄地区の方を対象に、同様に無料の送迎を行う予定でしたが、7月はコロナのウイルスの感染拡大によって中止をしておりますので、送迎には至っておりません。また、精密検査の結果、令和4年度は住民検診でのがん発見及び疑いの方が9名ありました。がんだけでなく、胃潰瘍や大腸ポリープといった

そのほかの疾病も発見されて、早期治療に結びついています。

引き続き、受診しやすい検診の体制づくりに努め、さらなる受診率の向上に努めたいと思います。がん検診の精密検査の対象の方にも、精密検査の受診が100%になるように受診勧奨のほう、努めていきたいと思います。

主な執行経費としましては、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料というようなところになっております。

特定財源としましては県の支出金としまして充てております。

次に、109ページ、母子健診相談指導事業になります。決算額415万8,387円、16万6,164円の増額となっております。福祉保健課内に設置しております子育て世代包括支援センターは、子育て支援センター、こども園と連携をより強化して、妊婦さんが安心・安全な出産を迎え、その後も保護者が安心して子育てに取り組めるよう、また、子供さんが健やかに成長発達していけるように支援を取り組みました。令和4年度の出生数は11名でした。子育て支援定例連絡会、子ども支援連絡会議といいました関係機関との連絡会や会議なども行っております。

乳幼児健診の実施状況につきましては、中ほどの表を御覧ください。乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児健診といった健診のほうを行っております。

事業の実施状況につきましては、下段の表を御覧ください。子育て支援センターと連携を取りまして、このような教室を開いております。

また、令和5年3月、令和4年度の終わりからになりますが、新しい事業としまして、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体実施事業を行っております。伴走型相談支援として保健師による面談を母子健康手帳発行時、妊娠8か月、出産後という3回面談を行って、妊娠期から子育て支援を行えるように、寄り添った体制づくりということに力を入れていきたいと思っています。全ての妊婦さん、乳幼児を養育する子育て世帯にとって、より身近な相談先として、これからの子育てに伴走し、寄り添いながら関わりを継続していけるように今後も努めたいと思います。

主な執行経費としましては、報酬、報償費、旅費、需用費といいました以下のような経費となっております。

財源につきましても、未熟児養育事業費の負担金、国の負担金、それから県の支出金、過疎債、その他といったものを充てております。

続きまして、健康増進事業です。決算額161万725円、比較、401万1,726

円の減額でした。

この健康増進事業につきましては、令和2年度に策定しました自死対策の計画、健康増進計画、食育推進計画を一体的に包括した健康づくり計画としまして、にこにこ健康にちなみ21を策定しております。この計画に沿って健康づくりに取り組んでおります。

健康増進法による事業の実施状況としましては、中ほどの表を御覧ください。健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導といった事業を行っております。健康相談の回数が減っておりますが、新型コロナの感染拡大によって、骨密度測定ですとか、血管年齢、認知症のタッチパネル、歯科相談といった相談事業も集団健診時に一緒に行っておりますが、集団健診の回数が減っておりますので健康相談の回数のほうも減っております。

下段の食生活改善及び食育に関する事業の実施状況です。食育推進に関する事業としまして、食育推進協議会と連携をし、郷土料理の伝承を行っております。日南町食育推進協議会、子育て支援センター、こども園、小学校、中学校のほうへも出向き、郷土料理や和食の普及の啓発に力を入れております。詳細についてはこちらの表を御覧ください。

主な執行経費としましては、報酬、報償費、需用費、役務費、委託料といったものを計上しております。

財源としましては、鳥取県の健康増進事業の補助金を充てております。

次に、113ページです。病院運営事業です。決算額3億3,898万8,013円、比較、4,960万1,582円の減額です。日南病院に対し、補助金及び負担金のほうを交付して健全運営のほうを支援しております。自治体病院の補助金、病院事業、事業会計の負担金及び病院事業会計負担金などを充てております。日南病院の運営に支援をしております。主な執行経費としましては、負担金補助及び交付金、積立金といったところになります。

財源としましては、県の補助金、その他の財源のほうを充てております。

以上、報告を終わります。

○近藤委員長 ありがとうございます。

それでは、104ページ、衛生費、健康福祉センター管理運営事務についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。

続きまして、105ページ、予防衛生一般事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 中段の高齢者肺炎球菌のワクチン接種なんですけど、たしか私も打たせていたいたんですが、5歳刻みに5年間で高齢者の方が全員受けられるということだったんですが、この数字でいくとですね、対象者が243人で79人ということで大変低いし、高齢者、65歳以上かも分かりませんが、今、トータルの対象者、何年前から始まった、これ、5年で全部終わると思っと思ったもんですから。その辺の状況を教えてください。

○近藤委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 高齢者の肺炎球菌ワクチン事業ですけども、始まりましたのが平成26年からになります。それから5歳刻みに5年間ということで事業を実施していましたが、実施状況が、実施者数が少ない、接種率が低いということで、国のほうが5年間またさらに延長しております。この費用負担はお一人様1回限りということで、私たちのほうで把握できる方というのが限られております。自費で病院で接種をされた方につきましては対象外というようなことになっておりますので、今、2クール目の接種を事業としましては行っていますので、だんだんと対象者のほうは少なくなっているというような状況と、接種を受ける方も少なくはなってきました。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 私も、先ほど言われた平成26年からなんで、もう終わってるかなとも思っておったんですが、実は話の中で、百歳体操なんかで、私は受けてませんよって言われた方がおられてね、たしか5年で全部終わるかなと思っと思ったんですけど、今、事情分かりました。

もう1点、狂犬病の予防接種状況で、登録が152で、接種が128ということで、例えばこれ、狂犬病の注射受けなかった場合は、何か罰則とか、どうのこうのないんでしょうか、これ、任意なんですか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 法律において接種のほうは定められておりまして、罰則のほうも定められております。ただ、実際にその罰則が適用されるのは、何か事故が起きた場合についてというようなことで、私どもも動物病院とも連携して、声かけもいただいておりますけれど、そういったような状況になっております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 1年1回でいいんですけど、例えばもう何年も受けてないとか、3年、5年、逆に言えばですね、そういう方に重点的にしていただくとかね、何かそういった、この実

施率だけ見てちょっと驚いたんですけども、そういう2年以上受けてない方もおられるのでしょうか。その辺は把握されておられますか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 登録の件数と対象者につきまして、飼い主の方については把握しておりまして、声かけ等行わせていただいております。コロナ禍においてはその接種期間が延長になっておりましたが、今年度からは正規の6月までに受けるようにということで、その辺りで声かけもそのタイミングでも今年度よりさせていただいております。

また、広報していかないとはいけませんけれども、犬を飼われてらっしゃる方、飼育されている方が亡くなられてもなかなか連絡が来ていないということで、この登録件数が実際に飼われてる件数がどうかというところも、また詳細把握していく必要があるかなと考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 上段の表の自己負担なしのA類のとこなんですけれども、風疹の追加的対策事業で非常に実施率が低いんですが、これは実施はやはり平日のみだったのでしょうか。

○近藤委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 こちらの風疹追加的対策事業は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方ということで、この男性の方につきましては、この接種を受ける機会がなかったということで追加的対策ということで事業を行っております。接種は、登録医療機関というのがありまして、そちらの医療機関のほうに予約をして、抗体価の低い方が接種を受けるというようなことになっておりますので、医療機関によっては土曜日に接種をしてくださるところもありますので、登録医療機関の中で受けてくださいというようなことで御案内をさせていただいています。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 日南病院とか、あるいは日野病院とか、この近くではそういう土曜日やってくれるというところはあったのでしょうか。

○近藤委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 日野病院、日南病院は平日の開業ということになりますので、土日の接種は行っておられません。個人のクリニックですとかそういったところは土曜日も接種をされていますので、ちょうど働き盛りの世代の年齢の方ですので、なかなか平日に接種できないと言われる方は、クリニックのほうを御案内させていただいたりしております、以上で

す。

○近藤委員長 ないようですので、続きまして、107ページ、がん検診事業についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 がん検診は私も毎年受けさせていただいて、今のコロナ禍から、予約をされてから本当にスムーズに、私もいいなと思っておるんですが、新たな対策として令和4年度は大宮地区に送迎の車をされたということですが、これは往復、来られるとき、帰るときまでされたんでしょうか。

○近藤委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 往復ということで対応させていただきました。訪問をさせていただいたときに、バスの御利用の確認もさせていただいて、御希望の方に送迎のほう行っております。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 このやり方について、デマンドバスとかタクシーとかいろいろありますけど、乗り合わせとかあります、これも一つの方法だと思います。やはり早期発見、早期治療ということ、いい方法だなと思っておりまして、この実績を聞きまして、今後の取組ですね、いいなと思っておりました。実績報告ありがとうございました。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

109ページ、母子健診相談指導事業についての質疑をお受けいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 参考までにお聞きするんですけれども、事業の実施状況という表で、この中に女性しか参加できない、例えば妊婦健診というようなものもございますが、ほかの事業については結構男性も参加できるものがあると思うんですけれども、これ実際、内訳としては女性、男性どのくらいだったんでしょうか。

○近藤委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 事業の実施状況ですが、男性の、お父さんの参加ということですが、実際に今、何人という手持ち資料は持ち合わせておりませんが、お父さんが参加されますものにつきましては、3番の赤ちゃんを迎えるためのパパママ応援教室、こちらは御夫婦で参加される方もいらっしゃいます。本日も午後からこのパパママ応援教室を行います、お仕事の御都合をつけて、今日も1組の方が御夫婦で出席をしてくださいます。あと、4番の

新生児訪問です。こちらもお生まれになられて1か月ぐらいの間に、栄養士、保健師等、訪問をさせていただいておりますが、こちらにもお母さんだけでなくお父さんも一緒に同席をしていただける御家庭もあります。それから、6番目の離乳食・幼児食講習会です。こちらも数は少ないですが、お父さんが御一緒に出席をされて離乳食のほうを一緒に講習を受けてくださる方もありました。あと、健診関係ですが、歯科健診・フッ素塗布、それから中ほどの表の健診の実施状況に書いてあります乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診、5歳児健診といった健診には、お母様だけでなくお父さんも、お父さんのほうがお子さんを連れて健診に御出席いただけるという御家庭も、ちょっと感覚ではありますが、増えてきているなというふうに感じております。御家庭のほうでですね、お父さんお母さんと御協力しながら、お父さんの育児参加というところも見られるなというところは感じております。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 もう一つ、先ほど伴走型相談支援というのを始めたということなんですかね、これは対象者と利用者の数を教えてもらえますでしょうか。皆さん利用されてるんでしょうか。

○近藤委員長 坪倉室長。

○坪倉室長 実績の数ですが、令和5年3月からスタートしておりますので、すみません、まだ実績としてはまとめておりませんが、対象としましては、妊婦さんからになります。妊婦さんで母子手帳の交付をさせていただくのが最初のスタートになります。以上です。

○近藤委員長 ないようです。

続きまして、111ページ、健康増進事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、最後になります。113ページ、病院運営事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもちまして福祉保健課のほうの質疑を終了しますが、質疑漏れがありましたら、この全般にわたっての質疑をお受けいたします。なお、質疑に当たっては、ページ数をして質問をお願いいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員 質問ということではないんですけど、90ページの特別障害者手当のほう。

○近藤委員長 何ページ。

○岡本委員 90ページです。

○近藤委員長 90ページ。

○岡本委員 はい、特別障害者手当支給事務のほうですね、要介護4、5の方と、あるいは介護認定の対象にならない若い方もおられると思うんですけども、在宅で重い方が何人いて、そのうち何人が受けておられるっていうことをちょっと資料で提供していただきたいんですけども、できるでしょうか。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 要介護4、5の認定については、介護保険の事業報告のほうにも上がっておりますが、現在、特別障害者手当、4年度の実績で実質7名ということですね、受けてらっしゃる方の内訳としては御報告させていただければと思います。要介護4の方が5名で要介護5の方が2名ということで、途中で介護認定の変更があった方もございますけれど、そういったような状況でした。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それは分かりました、ありがとうございます。

それはただ、要するに、どのくらいの方が、在宅で、ある程度重い介護度の方だと受けられる可能性があると思うんですけども、そういう方がどのくらいおられるのかということのをちょっと知りたかったんですけど。2年前にもそういう資料を出していただいているんですが、どうでしょうか、改めて。

○近藤委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 要介護の4、5の方っていうのはすぐ出せると思うんですけども、そのうちの在宅の方の正確な数字となりますと、ちょっと拾えるかどうか確認させていただきたいと思います。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 99ページの母子父子福祉事務なのですが、中段の成果のところ（4）番と（8）番、これダブってますから、（8）番が削除でよろしいですね。

○近藤委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。報告が漏れておりました、委員のおっしゃるとおりです。

（8）番を削除してください。お願いします。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きましては。（「委員長」と呼ぶ者あり）

島山室長。

○島山室長 ありがとうございます。失礼します。大西委員さんより御質問のありました100ページ、こどもゆめ基金運営審議会の委員の人数の件です。日南町こどもゆめ基金運営規則によりまして、18名以内の委員を設けることにしております。2年任期となります。保護者、学校関係者、自治協議会等で構成をしております。令和4年度は3月16日に開催をしまして、13名の出席がありました。うち9名の方に報償費を支給しております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、介護保険のほうの特別会計に移ります。介護保険特別会計のほうの説明を求めます。

坪倉室長。

○坪倉室長 190ページ、介護保険特別会計です。

令和4年度介護保険特別会計の歳入歳出決算額は、歳入9億5,915万3,000円、歳出9億336万1,000円で、歳入歳出差引額は5,579万2,000円となりました。歳入決算額は前年度に対して1,470万9,000円の増額、歳出決算額は前年度に対して2,872万5,000円の増額となっております。決算状況、歳入・歳出の状況については以下の表を御覧ください。

詳細につきまして、191ページから御報告をさせていただきたいと思います。また、事業の詳細につきましては、別冊で介護保険事業状況報告書を書いておりますので、また詳細を御覧いただければと思います。

そうしますと、191ページです。総務費、一般管理事務です。決算額2,370万1,572円、156万8,076円の減額です。保健・医療・介護の連携を図りながら、介護保険制度を適正に安定的に運営しました。また、介護保険システムの保守のほうを委託しております。主な執行経費としましては、職員の報酬、給料、職員手当、共済費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、負担金補助及び交付金などがあります。

続きまして、192ページ、国保連合会委託事務になります。決算額230万6,346円、35万9,214円の増額です。鳥取県国民健康保険団体連合会に介護保険料の特別徴収の情報経由事務、要介護認定に係る主治医の意見書料の請求業務、介護給付費の共同処理、高額医療・高額介護合算の事務、介護給付費の通知作成などを委託して事務の効

率化を図っております。主な執行経費としましては、委託料になります。

続きまして、１９３ページ、賦課徴収事務です。介護保険料賦課徴収に係る事務の経費について予算執行を行っております。役場住民課と介護保険料の特別徴収・普通徴収情報を共有して、保険料の賦課徴収の電算処理によって事務の効率化を図っております。鳥取県国民健康保険団体連合会と介護保険料の特別徴収・普通徴収情報を共有することで保険料の徴収業務の事務の効率化を図っております。主な執行経費としましては、役務費になります。財源の内訳としましては、督促の手数料となります。

続きまして、下段の介護認定審査会事務です。決算額１７１万１，０００円、比較、１６万６，０００円の減額です。事業としましては、鳥取県西部広域行政管理組合が設置する介護認定審査会への介護認定審査を委託するものになります。介護認定の審査会に委託した認定審査件数は中ほどの表になります。本年度４５６件、前年度３８５件で、７１件の増加となっております。主な執行経費としましては、負担金補助及び交付金となっております。

続きまして、１９４ページ、介護認定等調査事務です。決算額２８万４，０９８円、１万６，００８円の減額です。要介護認定の申請、更新申請、変更申請の受付、要介護認定調査の実施、認定審査会への審査委託、認定結果の通知など調査事務に係る執行経費となっております。要介護認定調査は介護給付費適正化対策としまして、基本的には保険者職員で調査を実施しております。町外に在住しておられます被保険者の更新認定につきましては、認定調査の委託を行って、適切な事務を行っております。保険者の職員による認定調査の件数は令和４年度４５２件、前年度３７２件と、８０件の増加となっております。主な執行経費としましては、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料となっております。

続きまして、介護保険事業計画進行管理事務です。決算額５万２，５００円、７，０００円の減額となっております。介護保険事業計画の策定と計画の進行管理、評価などを行っております。介護保険運営協議会を年１回開催しまして、第８期介護保険事業計画の進行管理、評価を行いました。主な執行経費としましては、報償費、役務費、使用料及び賃借料となっております。介護保険運営委員さん、１５名おられます。お一人３，５００円の報酬となっております。

続きまして、１９５ページ、保険給付事務です。決算額１億４，８０４万６，４８８円、８８５万９，４２０円の減額となっております。居宅介護サービスの実施に充たる費用と

なっております。実施状況につきましては、中ほどの表を御覧ください。こちらでいいますと、上から7番目の福祉用具の貸与が増加しております。また、上から10番目の短期入所療養介護（介護療養型医療施設）が減少しております。こちらは、日南病院の療養型のショートステイが新型コロナの影響で受入れの制限があったり閉鎖があったりというような時期がありましたので、大幅な減少となっております。その次、居宅療養管理指導については増加となっております。本年度、合計件数としましては、3,968件、前年度に比べまして204件の増加となっております。主な執行経費としましては、負担金補助及び交付金です。財源としましては、以下のような負担金、交付金などが充てられております。

続きまして、196ページ、保険給付事務です。こちらは実績のほうはありませんでした。

続きまして、中段の保険給付事務です。施設介護サービス給付費の保険給付事務になります。決算額4億4,868万5,060円、比較3,783万4,702円の増額となっております。施設介護サービスの実施に充たる費用となっております。実施状況としましては、こちらの表を御覧ください。上から2段目の介護老人保健施設（特別療養費）のほうが増加しております。前年度に比べて125件の増となっております。本年度の件数としまして、合計は1,637件、前年度に比べまして149件の増加となっております。主な執行経費の内訳としましては、負担金補助及び交付金です。

続きまして、197ページ、保険給付事務です。こちらのほうは特例施設介護サービス給付費の保険給付事務になりますが、実績のほうはありませんでした。

中段、居宅介護福祉用具の購入費の保険給付事務になります。決算額53万2,706円、8万5,418円の減額となっております。特定福祉用具の購入者、要介護1から5の方ですが、への購入費の助成となっております。福祉用具の助成額の状況としましては、こちらの表を御覧ください。1年間に10万円限度となっております。件数としましては、各介護度も横ばいから微増となっております。主な執行経費としましては、負担金補助及び交付金です。財源の内訳としましては、こちらの国、県の負担金、交付金などが充てられております。

続きまして、198ページ、居宅介護住宅改修費の保険給付事務になります。決算額56万5,983円、2万9,091円の減額となっております。要介護1から5の方への手すりの取付けや段差の解消といった住宅改修の工事費の助成となっております。改修の

助成状況としましては、こちらの表を御覧ください。件数としましては、合計１０件、令和３年度、前年度並みで横ばいとなっております。１０件のうち９件が手すりつけ、１件が段差解消や床材の変更ということでとなっております。主な執行経費としましては、負担金補助及び交付金。財源の内訳としましては、こちらの国や県の負担金、交付金というところが充てられております。

下段の居宅介護サービス計画給付費の保険給付事務になります。決算額３，０３５万８，２９６円、１９６万５，３２０円の増額となっております。居宅介護サービス計画の策定に係る給付事務になります。計画の給付の実績としましては、本年度１，８０４件、前年度１，６９４件で、１１０件の増加となっております。主な執行経費としましては、負担金補助及び交付金となっております。財源の内訳も国、県の負担金、交付金といったところが充てられております。

続きまして、１９９ページ、特例居宅介護サービス計画給付費の保険給付事務になりますが、こちらは実績はありませんでした。

続きまして、地域密着型介護サービス給付費の保険給付事務になります。決算額６，０８５万８，４０７円、４３万７，３８３円の減額となっております。地域密着型介護サービスの実施状況は以下のとおりとなっております。実施状況ですが、件数としましては前年度と横ばいとなっております。町内にはありませんが、地域密着型通所介護が１３件の減少となっております。本年度合計としましては２６３件、前年度２８１件で、１８件の減少となっております。主な執行経費としましては、負担金補助及び交付金。財源の内訳としましては、以下のとおり国、県の補助金や交付金などが充てられています。

続きまして、２００ページ、特例地域密着型介護サービス給付費の保険給付事務になりますが、実績のほうはありませんでした。

続きまして、審査支払手数料の審査支払事務です。決算額９８万７，６２０円、１０万３，１７０円の増額となっております。鳥取県国民健康保険団体連合会における介護給付費の審査請求事務に係る手数料となっております。手数料、１件９５円です。本年度１万３９６件ありました。前年度９，３１０件ですので、１，０８６件の増加となっております。主な執行経費としましては、負担金補助及び交付金で、連合会のほうにお支払いしております。財源の内訳としましても国や県の負担金、交付金といったところが充てられておりますので御覧ください。

続きまして、２０１ページ、高額介護サービス費の高額介護サービス給付事務になりま

す。決算額1,798万9,079円、41万1,028円の減額となっております。高額介護サービスの実施状況につきましては、こちらを御覧ください。本年度、申請決定につきまして前年度から101件増加しております。合計としましては、本年度1,583件、前年度1,488件ですので、95件の増加となっております。主な執行経費としましては、負担金補助及び交付金。財源の内訳としましては、国、県の負担金、交付金などが充てられております。

続きまして、下段の高額介護予防サービス費の給付事務になります。決算額1万6,554円、1万5,637円の増額となっております。高額介護予防サービスの実施状況としましては、本年度9件、前年度12件となっております。主な執行経費としましては、負担金補助及び交付金、財源の内訳としましては、国、県の負担金、交付金などが充てられております。

続きまして、202ページ、特定入所者介護サービス費の保険給付事務になります。決算額3,921万2,160円、比較、406万1,521円の減額です。特定入所者介護サービスの実施状況です。本年度2万9,091日、前年度3万2,126日ということで、3,035日減少しております。主な執行経費としましては、国民健康保険団体連合会への負担金補助及び交付金となっております。財源の内訳も国、県の負担金や調整交付金などが充てられております。

続きまして、下段です。特例特定入所者介護サービス費の保険給付事務になりますが、こちらのほうは実績がありませんでした。

続きまして、203ページです。保険給付事務です。こちらの実績のほうはありませんでした。

また、下段になりますが、特例特定入所者介護予防サービス費の保険給付事務も実績はありません。

続きまして、204ページ、介護予防サービス給付費の保険給付事務になります。決算額1,805万9,140円、比較、454万5,615円となっております。介護予防サービスの実施状況につきましては、中ほどの表を御覧ください。主な執行経費としましては、負担金補助及び交付金、財源の内訳は国、県の負担金、調整交付金などが充てられております。

続きまして、205ページ、こちらの保険給付事務、205ページにつきましては、実績がありませんでしたので割愛させていただきます。

続きまして、２０６ページ、こちらの保険給付事務も実績がありませんでした。

続きまして、介護予防福祉用具購入費の保険給付事務になります。要支援１、２の方への特定福祉用具の購入の助成になります。実績としましては、こちらの表を御覧ください。本年度、要支援１の方７件、要支援２の方７件、合計１４件の方に助成を行っております。主な執行経費、財源の内訳は御覧ください。

続きまして、２０７ページです。介護予防住宅改修費の保険給付事務になります。決算額５５万２，８３４円、７万６８６円の減額となっております。手すりの取付けや段差の解消など要支援１、２の方への住宅改修工事費の助成となっております。助成状況につきましては、こちらを御覧ください。本年度１２件の助成を行っております。主な執行経費、財源の内訳は御覧ください。

下段になります、介護予防サービス計画給付費の保険給付事務になります。決算額５６１万５，１００円、１２７万８，１９０円の増額となっております。介護予防サービス計画の策定に係る費用となっております。本年度１，２４５件の給付を行っております。主な執行経費、財源の内訳につきましては、御覧ください。

続きまして、２０８ページです。特例介護予防サービス計画給付費の保険給付事務につきましては、実績はありませんでした。

下段の高額医療合算介護サービス費の給付事務になります。決算額１６４万４，９３０円、１２万３，５３７円の減額となっております。高額医療合算介護サービスの実施状況につきましては、本年度６７件、前年度６９件となっております。主な執行経費、財源の内訳は御覧ください。

続きまして、２０９ページです。高額医療合算介護予防サービス費の給付事務です。決算額８４６円、比較１８３円の増額になっております。サービスの状況としましては、本年度２件となっております。主な執行経費、財源の内訳はこうになっておりますので、御覧ください。

では、ここまでになります。

○近藤委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 続きまして、２１０ページから、地域支援事業費について御説明いたします。訪問型サービス事業です。決算額７８５万６，７４１円、２１３万３，５７９円の減です。成果・課題といたしまして、旧介護予防訪問介護に相当するサービス利用者のうち、年度末時点で事業対象者等を維持した者の維持率は７７％と、減少を

しております。感染症対策による利用自粛のため、サービス利用の減少がありました。サービス利用者につきましては、一人暮らしの方や高齢者世帯が多く、感染症対策をしながら買物や調理等の生活支援は継続をされております。

211 ページ、通所型サービス事業です。決算額2,399万7,459円、559万5,469円の減です。成果・課題といたしまして、旧介護予防通所介護に相当するサービス利用者のうち、年度末時点で事業対象者等の状態を維持した者の維持率は84.5%と、維持率は前年度と比較して減少しました。感染症対策による買物ツアー等、野外活動や外出リハビリを中止するなど、活動に制限がございました。サービス利用が減少した理由といたしましては、感染症対策によるものが考えられます。

212 ページ、生活支援サービス事業です。決算額2万6,520円、5,760円の減です。前年度は2事業所が実施をしておりましたが、本年度は事業所都合により1事業所が実施を取りやめ、1事業所の実施となりました。また、町内全域での実施には至っておらず、実施事業のエリア拡充が必要であると考えられます。令和5年度になりましてですけれども、運営母体変更ということで、中止されておりました1事業所が再開をされておまして、現在、2事業所で運営をしております。

213 ページ、上段、総合事業審査支払手数料です。決算額16万6,345円、2万995円の減です。4年度の実績といたしまして、1,751件となっております。

下段、高額介護サービス費相当事業です。決算額3万3,825円、2万4,203円の増です。4年度実績といたしまして、22件となっております。

214 ページ、介護予防ケアマネジメント事業です。決算額1,320万1,445円、105万948円の増です。成果といたしまして、介護予防・生活支援総合事業、介護予防給付を利用するためにケアマネジメントAを受けた要支援者等の4月時点実利用者190人のうち、年度末時点で155人、81.6%が要介護状態になることの予防ができました。また、課題といたしましては、介護支援専門員の確保が困難な状況がございます。

215 ページ、介護予防把握事業です。決算額60万1,120円、55万4,838円の増です。本年度に総合事業を利用した事業対象者57人のうち、年度末時点で維持した方は43名、維持率は75.4%で、前年度と比較して減少いたしました。感染症対策で訪問型、通所型ともにサービス利用の減少がありましたので、サービス利用ができないことによる身体機能の低下等、コロナ禍による影響が原因として考えられます。また、第9期介護保険事業計画の検討資料とするため、3年に1回となります高齢者ニーズ調査及

び在宅介護実態調査を行いました。高齢者ニーズ調査が１，４３６人、在宅介護実態調査が１６８人の方に御回答をいただいております。ニーズ調査に係る郵券料等が増額の要因となっております。

２１６ページ、介護予防普及啓発事業です。決算額１，０９２万６６６円、３９万８９０円の増です。新規の要支援者等には訪問などを行い、介護予防ファイルを活用して自立支援について説明をし、動機づけをしております。また、服薬支援ＤＶＤですとか、「離れて暮らすご家族へ」といったパンフレットを利用して啓発を行っております。また、百歳体操の参加者に対しまして、日南病院の理学療法士に委託をしまして体力測定や個別指導を行い、体操による個人評価及び事業評価を行っております。

２１７ページ、地域介護予防活動支援事業です。決算額２７７万７，０２７円、９万８，０９７円の減です。百歳体操の会場等へ出前講座を行い、参加者の健康意識向上や介護予防実践の支援を行い、集いの継続支援を行っております。コロナ禍により医療職が現地へ出向くことが困難な状況がありましたが、オンラインで開催するなど、体制を整備して開催をしました。百歳体操の実施団体につきましては、補助金を活用されている団体が３９団体、補助金を活用されていない団体が７団体、合計４６団体の活動がございました。

２１８ページ、一般介護予防事業評価事業です。決算額１万２，０００円、前年度同額です。地域包括ケア会議企画会議において様々な資料を基に日南病院、日南福祉会、日南町社会福祉協議会及び町の福祉保健課・包括支援センターで意見をまとめ、課題を洗い出し、検討を深めるなど、多職種で意見交換を行っております。また、地域包括ケア会議におきましては、計画の中間評価や進捗状況を確認し、本町の状況の評価を行っております。

２１９ページ、地域リハビリテーション活動支援事業です。決算額１万２，０００円、前年度同額です。町内の関係機関からリハビリテーション専門職員が出前講座などに出向く体制がございますので、要支援者等の個別指導、地域ケア会議など地域づくりでの指導ができる体制も整備をしております。

下段、総合相談事業です。決算額２万８，５００円、前年度同額です。４年度の相談件数、実績としては９０７件の相談がございました。主なものといたしましては介護保険に係ること、認知症に係ることが多くありました。成果といたしましては、支え愛ネットワーク活動並びに民生委員等、関係団体とのネットワーク構築に努め、相談しやすい体制を整備しております。

２２０ページ、権利擁護事業です。決算額２万４，０００円、４万５，７８０円の減で

す。身寄りがない高齢者や親族がいても遠方のために支援が得られにくい世帯が増加していることから、成年後見制度の利用が必要な方は増えると予測はされておりますが、実際はまだ増加をしていない状況です。町社会福祉協議会とも連携し、高齢者の権利が守られるように体制を整備しておく必要がございます。

２２１ページ、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業です。決算額９３３万５，８６７円、６万５，２６７円の減です。在宅支援会議及び地域包括ケア会議から見てきた高齢者の６つの生活課題への支援として、地域包括ケア会議全体目標を掲げて、４団体で協働して取り組んでおります。在宅支援会議は、毎週１回、５０回の開催を行っております。また、地域ケア会議を６回、企画会議を１３回開催しまして、庁内の関係団体とのネットワーク構築を図っております。

２２２ページ、家族介護支援事業です。決算額１８万４，１４６円、２万２，６３２円の増です。感染症対策のため、家族介護教室、家族介護者交流事業は実施ができませんでした。家族用品支給事業につきましては、在宅生活を送る重度認定者の方の減少により、利用が減少傾向にございます。

下段、成年後見制度利用支援事業です。決算額２５万９，６３９円、２４万９，６３９円の増額です。町長申立ての実績はございませんでした。低所得であっても成年後見制度が必要な高齢者が活用できるように、今後も事業の継続が必要となっております。

２２３ページ、認知症サポーター等養成事業です。決算額２万４，０００円、２万４，３１０円の減です。認知症サポーターが応援者から活動支援者となることが求められておりますので、活動の場を提供して、２名の方に活動いただいております。また、小学生、中学生、高校生を対象に、認知症サポーター養成講座の実施を継続しております。

２２４ページ、在宅医療・介護連携推進事業です。決算額１１６万５，８０８円です。西部圏域で在宅医療・介護連携に係る意見交換会を行い、広域的な連携を図っております。住民啓発のシンポジウムは、コロナ禍のため開催ができませんでした。

２２５ページ、生活支援体制整備事業費です。決算額１６５万１，２２０円です。生活支援コーディネーターを１名、社会福祉協議会に委託して設置しております。毎月、打合せ会を実施して、協議をしているところです。小学校の総合学習において、生活支援コーディネーター等の御協力をいただき、認知症サポーター養成講座やノルディック・ウォークによる交流、高齢者体験、車椅子体験などの授業を行っております。また、協議会では、「バスに乗ってみよう」ということで「町内でのバス移動を考える」というテーマで、

住民との協議も行いました。

２２６ページ、認知症初期集中支援推進事業費です。決算額４万８，３００円です。認知症が疑われる方が、町内の認知症専門医の訪問及び来所相談により、必要な治療や介護サービスに結びついております。認知症専門医を交えたチーム員会議は５回開催して、適切な助言を受けることで、関係者が適切な対応ができる体制を継続しております。

２２７ページ、認知症地域支援・ケア向上事業です。決算額９６万５，３０１円です。頻回な訪問が必要になる認知症の方への対応について、認知症地域支援推進員と民生児童委員等の関係者が協力しながら実施をしております。地域で行うオレンジカフェが定着をしております、地元の認知症サポーターの協力も得られて開催ができております。また、認知症啓発映画の上映会・監督によるミニ講話も開催を行っております。

２２８ページ、地域ケア会議推進事業です。決算額２１万３５０円です。地域ケア会議から把握した地域課題の解決を検討する場である地域ケア推進会議まで、一体的に取り組んでおります。感染症対策で開催が厳しい状況もありましたけども、工夫しながら開催をして、協議を行いました。

説明を交代いたします。

○坪倉室長　続きまして、２２９ページ、公債費還付事務です。こちらは実績のほうはありませんでした。

下段、保険料還付事務です。決算額３３万４００円、１万２，５００円の増額です。返納還付事務は、本年度４２件ありました。

続きまして、２３０ページ、国県支出金過年度分の返還事務になります。額の確定に伴う返還金は、御覧のとおりとなっております。

下段、介護給付費準備基金積立金です。介護給付費の準備基金への積立となります。３５万８，９８８円の利子の収入がありました。

以上になります。すみません、失礼いたしました。

○近藤委員長　どうも御苦労さまです。

膨大な項目ではありますが、介護保険特別会計を一括して質疑を受けたいと思います。ページを示して質問をお願いいたします。

岡本健三委員。

○岡本委員　まず、１９１ページの一般管理事務に当たると思うんですけども、障害者控除対象者認定書の発行というのは、何件くらいされてるのでしょうか。

○近藤委員長 191 ページ。

○近藤委員長 一般管理事務ね。

長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 発行件数においての資料を持ち合わせてはおりませんが、障害者区分が変更になった方ですとか、新規に対象になった方に対して、毎年度お送りしております、継続した方につきましては、毎年送付するということは行っておりません。現状としてはそういう状況です。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それは、つまり、変わったときに送る。具体的には介護、どうだったときに、要介護が幾つになったとか、そういう、教えてもらえますか。

○近藤委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 例えばでございますが、要介護1から3の方は障害者控除の対象になりますので、そういった通知をお出ししております。要介護4または5に介護度が変わった場合ですとか、要支援に変わった場合、障害者控除の対象にならずに特別障害者控除になったり、または障害者控除自体の対象にならないという場合がありますので、そういった場合に通知を送らせていただいております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうすると、変わったときにはそうなったよということを教えて、どうなんでしょう、あとは、そのことが分かったら、毎年、控除認定書を出してくださいということを御本人が申請していくというような形になるんでしょうかね。ちょっとよく分からないんですけれども。

○近藤委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 本町の場合は、申請を必要としておりません。把握しているデータを基に、こちらから発行して送付させていただいております。

○近藤委員長 続きまして、ほかにありませんか。

岡本健三委員。

○岡本委員 何ページ、ちょっと待ってください。サポーターの件なんですけども、認知症サポーター、223 ページですか、活動は2名の方がされたということなんですけれども、実際に町内には何人くらい認知症サポーターの方、おられるんでしょうか。

○近藤委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 すみません、サポーターの実人数につきましては、ちょっと手持ち資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御回答いたしますけども、4年度の認知症サポーター養成講座につきましては、6回開催しております、4年度、新たにサポーターとなってくださった方が58名ございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それで、227ページの認知症地域支援・ケア向上事業とも関係すると思うんですけども、オレンジカフェと、それと多里の桜ヶ瀬会館でやっている相談事業っていうこと、そういう事業ですけども、何ていうんですかね、非常にいい事業だと思うんで、続けてほしいと思います。

実際に、それで、認知症の方が町内にどのくらいおられるかっていうのは、もちろん大ざっぱな見積りになると思うんですけども、福祉保健課ではどのように把握されてますか。

○近藤委員長 認知症の方の数が把握できておりますか。

出口課長。

○出口福祉保健課長 認知症に関して、いろいろな取組の中で、それこそ事業報告書に相談件数であったりっていうようなことは報告させていただいておりますが、何人っていうところはちょっと承知をしておりません。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確かに正確な数を把握するのは難しいかもしれません。ただ、今回行われた高齢者ニーズ調査の中で、もちろん御存じだと思いますけれども、自分もしくは家族が認知症だという、そういう認識をお持ちの方っていうのが、年代にもよりますけれども、10%から20%ぐらい大体おられて、だから、ざっくり1割、少なく見積もって1割、200人くらいの方、つまり、65歳以上の中で1割ですから、200人くらいの方は認知症の可能性あるんじゃないかなと思います。

そうすると、ちょっとオレンジカフェですとか多里での集まりには参加されてる方っていうのはごく一部という感じがするので、ぜひこの事業をもっと本当に広く開催していただきたいなと思います。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 1点だけ。百歳体操が始まって7年になりますが、令和4年度の、今聞きますと46団体ですが、何名になつとるですか、令和4年度末で。

○近藤委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 令和４年度の参加実人数といたしましては、４９９人の方に御参加をいただいております。

○近藤委員長 ４９０。

○長崎地域包括支援センター長 ４９９人。うち６５歳以上の方が４７６人となっております。

○近藤委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 ２１４ページの介護予防ケアマネジメント事業ですけれども、利用者は１９０名で、本年度末時点で１５５人というふうに書いてありますが、町内委託先では介護支援専門員の確保が難しいというふうに書いてありますが、実際にこの１９０名、１５５名というのは、どういうところのケアマネジャーが計画を立てたんでしょうか。

○近藤委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 基本的には、包括支援センターと委託先であります日南病院、日南福祉会の介護支援専門員の方に計画を立てていただいております。

○近藤委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 ということは、介護支援専門員の確保が困難な状況がありということは、包括でする人数を減らして、できるだけ委託先に持っていきたいという意味に取っていいんでしょうか。

○近藤委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 どちらかに持っていきたいということではございませんが、各事業所とも職員の確保には困難されている状況がございますので、包括でも確保がちょっと困難になってきている状況がありますので、今後、サービス提供を継続していくためにも、引き続き確保をしていく必要があるというふうに考えております。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、介護サービスのほうの説明を求めます。

坪倉室長。説明はなるべく簡潔でお願いしたいと思います。

○坪倉室長 では、２３２ページ、居宅介護事業になります。決算額１，２１１万７，７７２円、７８８万１，５００円の増額となっております。指定管理施設であります介護老人福祉施設あかねの郷の工事、備品購入を行っております。また、あかねの郷とあさひの郷について、建物火災の共済に加入をしております。以下、執行経費、財源の内訳など、

御覧ください。

続きまして、２３３ページ、居宅介護支援事業です。決算額５７５万７，２８７円、２２万７，１１３円の減額となっております。介護保険の要支援認定者（要支援１・２）が予防給付を受けるときに、介護予防支援事業者がケアマネジメントを行い、計画を策定しております。実績のほうは御覧のとおりとなっております。

続きまして、２３５ページ、公債費の還付事務の費用になります。決算額４，２３３万７，５５２円、７０万２９円の減額となっております。介護福祉施設の建設、改修に係る町債の残高の適正管理に努めて、健全な財政運営を図っております。予算額については、町債の元金・利子償還金が４，２３３万９，０００円となっております。以下、起債の償還額、福祉会の負担予定額、負担額など、御覧いただければと思います。介護福祉施設の建設、改修などに係る町債の残高を適正に管理し、起債償還計画に基づき償還をしております。主な執行経費の内訳、財源などにつきましては、御覧いただければと思います。

報告は以上になります。

○近藤委員長 ありがとうございます。

それでは、介護サービス事業特別会計のほうの質疑を一括してお受けしたいと思います。ページを示した上での質疑をお願いいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、これをもちまして福祉保健課の決算審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は１時からといたします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 決算審査特別委員会を再開いたします。

午後は、住民課の決算審査を行いたいと思います。

まず最初に、予算審査意見に対する対応についての答弁を求めます。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 本日は住民課の決算審査です。

まず初めに、本日の説明員の紹介をさせていただきます。私、住民課長の高柴と、それから宇田住民生活室長、それから金田税務室長です。以上３名です。よろしくお願いいたします。

そうしますと、昨年の決算審査特別委員会での審査意見の対応について、説明をさせていただきます。審査意見について、住民課は３点の指摘がありました。

まず、再生エネルギー発電事業特別会計において、導水路の復旧工事の遅れにより発電再開が遅れるとの説明があったにもかかわらず、通年どおりの売電収入の計上がされており、予算の妥当性に疑念を抱くとの意見でした。それに対しまして、令和5年度の当初予算からは、歳入予算を事業に応じて減額をしております。今後の工事については、発電停止の期間を短くするよう心がけていきたいと思います。

それから、環境保全対策事業において、抜本的なごみの削減と二酸化炭素の削減につながる方針を幅広く検討し、町の環境基本計画に反映するとともに、計画に沿った取組に生かされたいとの御意見をいただきました。令和4年度、環境基本計画「グリーンドリーム計画」を策定いたしました。令和5年の予算でも同様の御指摘をいただいておりますが、ごみの削減とリサイクルの推進に関する数値がないとの御指摘を受け、令和5年度の環境審議会で、グリーンドリーム計画にごみの削減等の数値目標を追加するようにしております。現在、第1回目の環境審議会を10月開催で日程調整をしてるところでございます。令和5年9月1日付で鳥取県地球温暖化防止センターのセンター長を環境審議会の委員として委嘱しており、専門的見地で御意見をいただけるものと思っております。

それから、セントラルファーム鳥取農場の汚水処理問題について、泡、濁り等の発生時の検査費用について、事業者が負担すべきであるとの御意見をいただきました。令和4年度は町の費用での臨時検査、それから臨時検査のほうは実施しておりません。以上です。
○近藤委員長 住民課の報告に対して質問がありましたらお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 1点だけ。今、先ほど、セントラルの臨時検査についてはしてないと言われましたが、昨年5月に、ちょうど連休明けぐらいに、大変汚水が流れたんですが、それはセントラルさんには何も話しせず、たしか悪化の場合は費用を払っていただくということ言われてるはずなんですが、たしか私の記憶では、5月のとき、相当ひどい水が流れて、後から結果的にはその処理槽が穴が空いたということがあったわけですが、その辺はどうなんですか。

○近藤委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 すみません、5月のときの検査については、県のほうに検査をしていただきました。以上です。

○近藤委員長 ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、住民課の決算審査に移らせていただきます。

61ページから67ページ、民生、衛生一般管理事務について、説明を求めます。

金田室長。

○金田室長 失礼いたします。資料の61ページ、消費者保護対策事業でございます。決算額41万6,437円、前年度比7,771円の減となっております。事務・事業の成果といたしましては、消費者相談を5件受け付けております。また、町内での消費者啓発講座を8回開催し、参加者は85名となっております。また、おれおれ詐欺等への啓発として、防災無線での放送を18回行ったところです。主な経費としましては委託料で、消費者生活相談員の委託費となっております。

次に、資料62ページ、税務総務一般管理事務でございます。令和3年度までは税務総務一般管理事務とは別に賦課徴収事務もございましたが、令和4年度からは2つの事業を一本化しております。決算額3,767万9,729円、前年度比1,648万1,043円の減となっております。これは、令和3年度をもって集合税を廃止したこと、また、コンビニ収納導入業務及びシステム改修が令和3年度に完了したことによる減額となっております。事務・事業の成果でございます。公正かつ効果的な事務体制の構築、賦課徴収に係る経費節減に努めております。また、納税者からの問合せなどに対し、理解が得られるよう丁寧な説明や対応を心がけております。各税の徴収率及び不納欠損処分状況につきましては、資料に示しておりますので御覧ください。主な執行経費でございます。委託料として、令和6年度に行われる固定資産税に係る評価替えに向けての固定資産鑑定評価の委託、地方税共通納税システムの対象税目拡大に係るシステム改修が主な経費となっております。以上です。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 続きまして、戸籍住民基本台帳一般管理事務です。決算額2,119万7,600円で、前年度比676万3,815円の増でした。令和4年度は戸籍システムの改修と、令和3年度からの繰越事業であります転出・転入のオンライン申請のためのシステム改修をしております。それ以外は、例年並みの執行状況です。

続きまして、住基ネットワーク運用事業です。決算額214万3,152円で、対前年度比146万2,733円の減でした。令和4年度は、他課の協力ももらいながら、マイナンバーカードの普及促進に努めました。現在の日南町の交付率は約80%となっています。

続いて、ワンストップ行政システム運用事業です。決算額315万4,636円で、対

前年度比3万2,683円の減となりました。郵便局等での各種証明書の交付サービスをしているもので、年間186件の利用がありました。予算の執行内容は例年どおりです。

続きまして、旅券発行事務です。決算額12万5,200円、対前年度比5,862円の増でした。18件のパスポートを交付しております。予算の執行内容は例年どおりです。

続きまして、民生一般管理事務です。決算額1,117万1,000円で、対前年度比で413万9,000円の減でした。住宅改修費用の助成事業として92件、1,117万1,000円の補助金を現金と商工会の商品券とで、約半分ずつで交付しております。申請件数が想定より伸びなかったため、執行率が若干低くなっております。以上です。

○近藤委員長 それでは、61ページ、消費者保護対策事業より質疑を受けたいと思います。

61ページ、消費者保護対策事業について質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、62ページ、税務総務一般管理事務についての質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 監査員さんからの報告があったわけですが、税務についてですが、税の徴収ですが、不納欠損額が増えておるということと、一番大事なところが、過去にもありました未収金の会議を令和4年度は2回開くところがゼロ回であったということについて、なぜゼロ回だったのかを、失念されていたのか、いや、必要ではなかったと判断されたのか、どうなんですか。

○近藤委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 まず、1点目の未収金が増えている理由ですが、町外者の固定資産、不在者っていうか、所有者不明っていう固定資産が増えてきたっていうこともあります。地籍調査で誰の誰べえっていうことで名前ありますけども、名前は分かりますけども、固定資産の賦課される人が不明な案件も増えてきております。そのことによって未収金が増えてきて、時効が到来して増えてきたっていうことが1点です。

それから、未収金の取組会議については、協議の場として、会議ができなかったことは誠に申し訳ございません。失念していたっていうことではございませんけども、どういったらいいですかね、実際のところ、担当のほうがいいろいろ替わって、ほかの業務、それだけで、ほかの担当課も同じですけども、税のところの専門知識を必要とするところもあっ

たりとか、ほかの業務に追われてというところで、優先度をちょっと、未収金の会議についても優先度は高いんですけども、開催が遅くなって、後手後手になって、できなかったっていうことでございます。以上です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 町税等未収金取組会議設置要綱は御存じですか。

○近藤委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 はい、存じております。当初の設置については、今の町長が副町長のときに開催をしましたけども、未収金会議をしていく中で、設置要綱がないというところで、要綱のほうを私が税務室長のときに設置のほうをいたしました。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 これを長くやってもいけません、これは議会でも五、六年前に相当、決算のときも話をした、監査委員さんからも出ておりまして、これの、そのときもその年度、平成30年度等は年間4回はされてたという実績もあり、よくなってきたと思う。そうしてから、設置要綱が作られたわけですね。そして、年2回は令和3年度までされてたわけです。今、忙しいとかどうのこうのじゃなしに、その設置要綱があるのにもかかわらず、されてなかったと。

これの座長なり主管の課はどこなんですか。

○近藤委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 座長は副町長で、主管課は住民課です。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 あと、今、業務や仕事が忙しいとかということだと各部署も全部そうなりまして、やはり決められたこと、事務分掌では誰がするようになってるんですか。住民課の事務分掌ありますね、皆さん方が室長さんとかどうのこうの、この会議の担当はどちらなんですか。課長はそういったことは見ないんですか。

○近藤委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 私、そのときに、去年からですけど、課長でありまして、担当のほうには度々声をかけて、しないのかということでは声はかけておったんですが、開催に至らずっていうことで、私の指導のほうもいけなかったのかなというふうに思いますけども、開催を忘れていたわけではございません。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 この件で最後に。これは、年2回、いつといつ開催することになっておりますか。

○近藤委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 要綱には6月と10月ということで定めております。実際のところ、今年度についても、6月を開催はできておりませんが、10月に開催するってということで副町長のほうとも話をして、開催のほうを準備をしております。

○近藤委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この成果のところに、適正かつ効率的な業務体制の構築したとあります。これは、以前はそうではなかったのか、何がどうなったのか、これはどういったことでしょ、ちょっと説明聞きたいんですが。

○近藤委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 以前、適正ではないっていうことではなくて、法律に基づいて適正に処分をしていくっていうことで書かせていただいております。そういうことなので、昨年については差押えっていう形にはなりませんでしたが、差押えできる案件がありましたら差押えをしたり、今回のについても、毎年不納欠損のほうをしておりますけども、法律に基づいてちゃんと不納欠損ということですのでということでございます。以上です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

関連質問されるときが特に、前、議長がおっしゃられましたけど、2秒じっくりして話をしてもらうように。カメラがどうもついていないようですので。

続きまして、63ページ、戸籍住民基本台帳一般事務についての質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 昨日、総務課でもお聞きしたんですけれども、自衛隊のほうに名簿を提供しているということで、実際の実務は住民課でされてるということでした。

まず、実態をお聞きしたいと思います。名簿提供対象者、どんな人の名簿、内容としてはどんな情報を提供しているのかということを教えてください。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 自衛隊からの依頼に基づきまして、高校3年生の学年の氏名、住所、性別、生年月日の情報を閲覧されることになっております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、今、閲覧とおっしゃいました。名簿を提供じゃなくて、閲覧

してもらってるということなんですか。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 閲覧名簿ということで、名簿自体を、印刷物を提供しております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、閲覧でなく、提供ということになると思うんですが、それで、問題は根拠となる法律、条文なんですけれども、どの法律のどの条文を根拠に名簿の提供をされてるのでしょうか。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 根拠法令につきましては、自衛隊法第97条及び自衛隊法施行令第120条に規定されるものと思っております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 自衛隊法の97条と120条ですよ、120条ですね。そうですね、第97条が、都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う。これは全体的な一部はやりますよという、そういうことで、第120条のところで、防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができるというふうに確かに定めてあります。ただ、これは、防衛大臣が資料の提出を求めることができるってということなんですよ。

問題は、求められたからといって、町長にその資料を提出する権限があるかどうかということです。ここで気をつけていただきたいのは、個人情報というのは別に町のものではありません。個人情報は個人のものです。それぞれ一人一人の住民の方のものです。町はそれを、住民の方にサービスを提供するために預かって、適切に管理して、必要に応じて使用してるということで、個人情報はあくまでも個人のものでして、それは、この間デマンドバスの利用を開始するときに、もちろん町はそれぞれの方の情報を知ってるのに、でも、やっぱり登録するときにはわざわざ私の情報を使ってくださいということで、それぞれの住民の方から改めて登録の申請をしていただいたということからも分かるように、同じ役場の中でも個人情報はその方の許可なくほかの用途に使っちゃいけないっていう、これはもう当然のことです。だから、提供するんであれば、本人に一々断って出すか、もしくは町長にちゃんとした根拠法令があって町長にその提供する権限があるか、どっちかじゃないきゃいけません。

まず、お聞きしますけれども、提供するときに、それぞれ提供する方個人に提供しますよということは伝えてというか、許可を取って提供してるんでしょうか。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 許可のほうは特段取っておりません。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい、許可を取ってないということになると、町長がは何らかの法令に基づいて権限があって、提供しなきゃいけないということになりますけれども、その根拠法令というのはどれになるでしょうか。

○近藤委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 先ほど宇田のほうが根拠法令で自衛隊法の施行令の120条のほうを上げましたし、それから、個人情報のほうに関する法律については法令の定めがあるときにはというところで、その条文をもって日南町のほうは防衛大臣、また自衛隊のほうに資料のほうの提出を行っております。

また、個人情報を出したくないという方もおられると思います。その場合には、市町村に情報を出さないでくださいという届出をしていただければ、提出のほうはいたしません。以上です。

○近藤委員長 すみません、大変重大な問題とは思いますが、このたび決算の中において、法律の解釈、条文の内容の解釈について討論する場ではないと自分は考えますが、岡本健三委員の認識をお伺いします。

岡本健三委員。

○岡本委員 認識としては、いや、もし決算というか、事務の行う上で法令違反があったとすれば、それは重大なことです。それはこの決算委員会場でたださなければいけないと私は思いますけれども。

○近藤委員長 条例違反があったかないかというのはお互いの解釈の相違であって、その解釈をお互いが理解し合うのは、この場では自分にはできないと思いますので、またの機会において町長あるいは担当部署のほうと討論をしていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○岡本委員 そうですか。

○近藤委員長 町のほうは、要するに法律にのっとってそういった手続を提供したという今の報告であります。どうでしょうか。

○岡本委員 いや、では、ちょっと私のほうからも一言だけ言わせて、最後に言わせてもらいますけども。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ありがとうございます。個人情報を出せるのは法令の定めがあるとき、そのとおりだと思います。だから、法令の定めという意味で、町長が個人情報を出すという権限を持ってるその法令の定めがあるかどうかということを今お聞きしてるんですが、自衛隊法はあくまでも防衛大臣がこっちに求める権限があると言ってるだけで、町長が出す権限があるとは言っていないんです。

権限を定めた法律はちゃんとあります。住民基本台帳法があって、その30条の9に、国の機関等への本人確認情報の提供というのがちゃんと定めてあります。ただ、ここに定めてあるのは別表第一に定めるということで、別表第一というのが法律についてまして、123個の場合について、1個1個、どこの省庁にこの場合には出していい、この法律に基づいて出していいよってということが123個書いてあります。その中で防衛省に出していい場合というのは、最後の123番目に防衛省に出していい場合が定められてるんですけども、それは国家公務員災害補償法にのっとって、公務上の災害、もしくは通勤による災害に対する補償または福祉事業の実施に関する事務ってような場合には出していいということになってるんですけども、これ以外に防衛省に出していいという場合はないので、自衛官の募集のために名簿の提供を求められるというような法律の定めはないというふうに思います。以上、そういうように私の見解は述べておきます。

○近藤委員長 また、住民課のほうでも、委員の意見を参考に検討または対策をお願いしたいと思います。

そのほかに、戸籍住民基本台帳一般事務についての質疑をお受けしますが、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、64ページ、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業についての質疑を求めます。ないようです。

続きまして、65ページ、ワンストップ行政システム運用事業についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、66ページ、旅券発行事務についての質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようです。

67ページ、民生一般管理事務についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ

者あり)

ないようですので、それでは、68ページから72ページ、児童手当支給事務までの説明をお願いいたします。

宇田室長。

○宇田室長 では、続きまして、国民健康保険事業です。決算額4,419万6,000円、対前年度比で257万4,180円の減となりました。一定のルールによって国や県からの財源を得まして、国保特別会計に繰り出しをしております。

続きまして、後期高齢者医療に係る事務です。決算額1億3,241万2,623円、対前年度比は477万5,714円の増となりました。広域連合への負担金の支出と県からの財源を得まして、後期高齢特別会計への繰り出しをしております。

続きまして、特別医療費助成事業です。令和4年度分までは福祉保健課の所管事業であったものです。決算額1,963万4,219円で、対前年度比で498万629円の減となりました。死亡等による対象者数の減によるものと思われます。県から2分の1の財源を得まして、扶助費として特別医療該当者に支給し、医療費の自己負担分を軽減するものです。

ここで、1か所訂正をお願いいたします。事務・事業の成果・課題等のところで、(成果)として3つの文章で説明をしておりますが、真ん中の「鳥取県」から始まる文章につきまして、身体障害者手帳3、4級、療育手帳B所持者で非課税世帯の方、精神障害者保健福祉手帳2級所持者の助成については、令和2年度末まではこの特別医療費助成事業として実施しておりましたが、令和3年度から福祉保健課事業内の事業番号1274、障害者サポート事業に移行しております。ここに記載があることが誤りですので、「鳥取県」から始まる3行の文章につきましては、申し訳ありませんが削除をお願いします。

続きまして、国民年金取扱事務です。決算額724万7,416円、対前年度比で69万7,438円の減となりました。例年並みの執行内容です。

次に、児童手当支給事務です。こちらも令和4年度分までは福祉保健課の所管事業だったものです。決算額3,044万5,460円で、対前年度比171万2,440円の減でした。中学生以下の子供を持つ公務員以外の保護者に、6月、10月、2月の年3回に分けて児童手当を支給しています。対象児童数は217名程度です。以上です。

○近藤委員長 それでは、68ページ、国民健康保険事業の質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、69ページ、後期高齢者医療に係る事務について質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようです。

下段、特別医療費助成事業、これは昨年度、福祉保健課より移行した項目ではありますが、その質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、71ページ、国民年金取扱事務についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようです。

続きまして、福祉保健課より移行がありました、72ページ、児童手当支給事務についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ありませんか。ないようです。

続きまして、73ページから77ページまでの説明をお願いいたします。

宇田室長。

○宇田室長 続きまして、保健衛生一般事務です。決算額1,743万2,028円で、対前年度比826万9,402円の減となりました。住民課職員の人件費と桜の苑の負担金を支出しています。この事業から支出する人件費の職員数が減ったことが減額の要因です。

続きまして、環境保全対策事業です。決算額204万9,018円で、対前年度比473万1,643円の減となりました。環境審議会や環境立町推進協議会で協議をしまして、第4次環境基本計画を策定しました。例年どおりの水質検査を実施しています。全て定期検査です。老朽家屋解体撤去補助金の申請数が1件ということで例年より少なかったことなどにより、予算執行率が低くなってしまいました。

続きまして、新エネルギー推進事業です。決算額2億508万4,971円で、対前年度比16万940円の減となりました。石見東太陽光発電所では1,448万329円の売電収入を得ています。家庭用太陽光発電やまきストーブなど、再生可能エネルギー設備導入に対する補助金を8件支給しました。

続きまして、塵芥処理事業です。決算額1億6,154万137円で、対前年度比は22万8,451円の増となりました。1人当たりのごみ排出量が若干増加しておりますので、分別の啓発が課題と考えております。県内の比較ではごみの量が多いほうではありませんが、内訳として、事業系のごみは少なく、生活系のごみが多い傾向があります。一概には言えませんが、分別の周知等で改善の余地があると考えております。また、清掃センターの改修工事につきましては、令和5年度に繰越しをしております。

続きまして、し尿・浄化槽汚泥処理事業です。決算額 3, 159 万 9, 408 円で、対前年度比 306 万 1, 000 円の増でした。全額、三町衛生施設組合の負担金となります。光熱費の高騰により、負担金が増額となっております。以上です。

○近藤委員長 それでは、73 ページ、保健衛生一般事務より皆さん方の質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

74 ページ、環境保全対策事業について質疑をお受けいたします。

大西保委員。

○大西委員 環境審議会は年3回の計画を予算でされてましたが、令和4年度は何回実施されて、何人が出席されたか教えてください。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 環境審議会のほうは年3回開催しておりまして、9月と2月と3月に開催をいたしました。9月の開催では、報酬上は8名ですけれども、1人、報酬なしで参加いただいている方がありますので、9名。2月につきましては、報酬上は6名ですが、先ほどのように1人、報酬なしで参加していただいておりますので、実際は7名。3月の開催につきましては、7名の出席をいただいております。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、3回、予定どおり実施されて、この報酬金額ですか。

そうすれば、空き家対策の協議会は何回開かれたんですか。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 空き家対策の協議会は開催しておりません。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 それはなぜですか。もういろいろランクがあって、こうやろうとか、空き家が増えてどうのこうのとか、いろいろあったと思うんですが、なぜ令和4年度はゼロ回になったんですか。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 開催できればよりよかったとは思いますが、令和5年度では開催しようということで、1年間は開催をしませんでした。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 やっぱり空き家というのは増えておると、特に危険箇所のことよく調査して点数つけて、150点以上とかやられたと思うんです。そして、予算では年2回する

ことになっておるので、先ほどの税のことじゃありませんけども、やっぱり決められたルール、なぜしなかったか、もう忙しいというのは理由にならんとと思うので、要するにゼロ回というのはやはりそれなりの理由を持って説明していただきたかったもので、それ以上言うと、実績を聞くだけでしたんで、また後でします。以上です。答弁は結構です。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようです。

続きまして、75ページ、新エネルギー推進事業についての質疑を求めます。

大西保委員。

○大西委員 新エネルギーは、令和4年度、この収入が1,448万円あったわけですね。そして、令和3年度は1,300万円ですが、1割ぐらい増になっておりますが、その大きな要因は、発電時間が長かったのか、どういうこと、1割も変わっておりますが。

○近藤委員長 発電量が1割ほど増えているということですが、その要因は自然的なものなのか、何かまた人工的といいますか、作為的なものが何かあったかという質問ではあります。

高柴住民課長。

○高柴住民課長 すみません、正確な数字にはなりません、多分っていうか、回答しかできませんが、天候によるものだと思います。正確な発電の理由の増減については、ちょっと把握のほうはしておりません。

○近藤委員長 大西保委員。

○大西委員 以前は庁舎の中でもグラフつけて、何ぼ発電したよ、CO₂これぐらい削減したよという表が常時出ておられました。要するに1割というのは大変大きいんで、なぜこういうことを言うかといいますと、通常は10年たつと劣化していくんですよ、1パー、2パーという形で。ですから、私は減るのは劣化の状況かなと思っておったんですけど、逆に言うたら、1割も変わる、数%やったらどうかな思うんですけども、ちょっとその辺もう一度、月ごとのデータがあると思うんで、今、日照時間とか何か言われましたけど、本当にそうなのか、あまりにも年間見たときに、想像で言うてはいけませんので。

もう1点、この売電収入のうち、病院の運営に幾ら充当するということを大体報告されてたんですが、今回は、こちらのほうには、この住民課の表には出てないですが、幾ら病院のほうへ出されるんですか、病院運営事業に充当ということですが。

○近藤委員長 1,123万。（発言する者あり）すみません、この特定財源の内訳の中の石見東太陽光発電所売電収入の括弧内、米印に書いてありますが、要するに324万8,

000円をこの本会計に充当して、残りの1,123万2,000円を病院のほうに回すということで、福祉保健課のほうにその他の財源で売電収入ということで、113ページに書いてあるようですが。

○大西委員 ありがとうございます。（発言する者あり）

○近藤委員長 高柴住民課長。

○高柴住民課長 分かる資料を後から資料提供いたします。

○近藤委員長 お願いします。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、76ページ、塵芥処理事業についての質疑を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 町民1人1日当たりのごみ排出量が前年度より2.2%ですか、増えているという、対した量じゃないと言ってしまえばそれまでなんですが、ちょっと気になるのは、やっぱり事業者が増えて事業系のごみが増えたというんならまだ分からなくもないんですけども、生活系のごみのほうが増えているというようなお話でしたですけども、なかなか分からないかもしれませんが、要因というか、どういうことが考えられるんでしょうか。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 失礼します。ごみの量につきましては、消費によるものも多いというふうに思っておりますので、必ずしもそれが悪いことではないというふうに思いますけれども、そこは分別を徹底していただくことで対策ができるように思っております。その他の要因につきましては、そうですね、高齢化が進んで、家の整理をされたりですとか、そういったことが要因になっているのではないかと考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 高齢化の影響っていうのはあるのかもしれませんが。それにしても、やっぱり分別を徹底して、できるだけ、そうか、1人当たりのごみ排出量と言ってしまうと、ちょっと分別を徹底してもあれなんですけど、可燃ごみが増えてるんですか、ごめんなさい、可燃ごみは減ってるのか。

○近藤委員長 いや、増えとる。増えとる。

○岡本委員 可燃ごみは増えとる。（発言する者あり）ちょっと待ってください。これ、よく分かんない。可燃ごみが960トンで、前年度が984トン。一応減ってるのかな。ちょっと1人当たりの量に直すとちょっと何とも分からないんですけど、1人当たりの可

燃ごみの量は増えてるか減ってるかとかっていうことは分かるんですか、難しいか。

○近藤委員長 すみません、今、岡本委員がおっしゃられましたが、可燃ごみが今年度 960 トンで、前年度が 984 トンであると。ここで前年比で 2.4% 増となっているのは。（「減」と呼ぶ者あり）減になっちゃう。

○岡本委員 なってない。

○近藤委員長 なってない。だけん、増となっているのは間違いですか。どちらが間違い、数字が間違いなのか、この比率が間違いなのかをちょっとお伺いします。

○岡本委員 減と書いてないのが間違い。（「減と書いたら別にいいんじゃないですか、△とか」と呼ぶ者あり）ですか。

○近藤委員長 いや、数字が逆にしちゃうかしらんし。（「そりゃそうだ」と呼ぶ者あり）

高柴住民課長。

○高柴住民課長 すみません、こちらの記載ミスで、2.4% の減です。

○近藤委員長 前年比 2.4% の減ということで、訂正をお願いします。

岡本委員、それでよろしいですか。（「1 人当たりが分かれば」と呼ぶ者あり）

もう一度、岡本健三委員。

○岡本委員 1 人当たりの可燃ごみ量は、増減は分かりますか、人口で割り戻せばいいっていう話になりますけれども。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 一般廃棄物処理実態調査というものを参考にすればその数字が掲載されていると思いますので、後で確認のほうをいたします。

○近藤委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、78 ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上をもちまして、住民課の決算審査を終了いたします。

全般にわたっての質疑漏れがありましたら、ページを示した上で質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

ここで暫時休憩をいたします。再開は 2 時 10 分とします。

〔休 憩〕

○近藤委員長 決算審査特別委員会を再開いたします。

これより特会の審査を行います。

まず最初に、国民健康保険特別会計についての説明を求めます。

宇田室長。

○宇田室長 国保特別会計になります。国民健康保険事業状況に沿って御説明をいたします。

まず、2ページ目からお開きください。国保世帯数や被保険者数はともに減少傾向にあります。前年度比で世帯数は29世帯減、被保険者数は82名の減となっております。給付について制度的なものを記載しておりますが、近年は大きな制度改正はされていません。

次に、経理状況について説明いたします。歳入総額5億9,806万9,691円、支出総額5億9,766万927円で、3,790万円の基金繰入をしております。

ページをめくっていただきまして、支出状況を科目ごとに集計をしています。基金残高は2億6,896万1,026円となっております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、保険税の調定額について整理をしております。現年度分の収納率は近年ほぼ横ばいとなっております。

続きまして、療養費の状況についてです。被保険者数の減少により医療費の総額は減少しておりますが、1人あたりに割り戻しますと増加傾向にあります。日南町の国保被保険者の健康状態は、県内と比較しても決してよいとは言えない状況です。肥満の割合が県内で最も高く、健診の質問結果によりますと、運動習慣の乏しい人や間食の多い人が全国平均よりも高いなど、生活習慣の影響が考えられます。その結果、血糖や脂質のリスクが高いという課題が見えております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、保険給付費の状況をまとめております。受診率を見ていただきましても、県内と比較して入院件数が多いことが明らかに表れております。

ページをめくっていただきまして、1人当たりの診療費や高額療養費についてまとめてあります。こちら県平均と比較しましても高額になっていることが見てとれます。

続いて、最後のページになりますけれども、保健事業の実施状況についてまとめております。主なものとしまして、肥満対策としてノルディック・ウォーク教室を定期的を開催しており、延べ206人の参加がありました。また、健診につきましては、国保人間ドックでは55名が受検され、特定健診では受診率が39%となりました。全体では834万

円を支出して、国保被保険者や町民全員に対して国保としての保健事業を実施しました。すぐに成果が出るものではありませんけれども、最も重要な取組と認識して実施しております。以上です。

○近藤委員長 国民健康保険特別会計についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

それでは、続きまして、後期高齢者医療特別会計の説明を求めます。

宇田室長。

○宇田室長 続きまして、後期高齢者医療特別会計になります。附属資料のほうをまず御覧ください。

後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入１億１２万６，０００円、歳出９，９８８万２，０００円で、差引き２４万４，０００円となりました。

次に進みまして、一般管理費です。決算額２９０万５，２２４円、対前年度比４４万９，４３４円の増となりました。保険証等の郵送料と健診費用を支出しております。

次に、徴収費です。決算額１９万７，０００円、前年と同額です。保険料の賦課徴収に係る郵送料を支出しております。

続きまして、後期高齢者医療広域連合納付金となります。決算額９，６５７万９，８６１円で、対前年度比１，０８３万４，７０２円の増となりました。被保険者から徴収した保険料と一般会計からの繰入金を財源にしまして、広域連合に医療費や事務費を支出しております。保険料の増額改定がありましたので、保険料収入が増加したことが増加の要因となります。

次に、保険料還付金です。決算額２０万４００円で、対前年度比８，３００円の増となりました。死亡や転出によりまして保険料に還付が発生いたしますので、３２件の支出となっております。

別冊で事業状況のほうも作成しております。こちらのほうには制度的なものと、日南町の後期高齢者の状況を記載しております。要点のみ説明いたします。

まず、３ページ目を御覧いただきまして、被保険者数は令和５年度末現在で１，３３４人となっております、全体的には減少傾向にあります。

次に、４ページには保険料について記載しております。保険料率は２年ごとに見直しが行われておりますけれども、令和４年度には、記載しておりますとおり、限度額、保険料率の増額改定がされています。

以下のページは決算の概要等をまとめておりますので、御覧ください。以上です。

○近藤委員長 それでは、後期高齢者医療特別会計の質疑をお受けします。

まず最初に、238ページの上段、一般管理費についての質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、徴収費についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、239ページ、後期高齢者医療広域連合納付金についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、保険料還付金についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

後期高齢者全体についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、続きまして、再生可能エネルギー発電事業特別会計についての説明を求めます。

宇田室長。

○宇田室長 続きまして、再エネ特別会計になります。再生可能エネルギー発電事業です。決算額2,600万3,813円、対前年度比で2,354万5,307円の増となりました。新石見小水力発電所の管理運営をしております。前年度から繰り越しました水路工事の工事請負費2,151万7,000円が対前年度比増額の要因となります。その工事のため、年度の前半は発電ができませんでしたが、9月末から発電を再開いたしまして、512万9,000円の売電収入がっております。以上です。

○近藤委員長 以上、再生可能エネルギー発電事業特別会計についての質疑をお受けいたします。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。ないようです。

最後に、住民課全般について質疑をお受けいたします。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 ふるさと納税なんですが、ふるさと納税は総務課だと思うんですけども、ふるさと納税で、それで、入ってきたのではなくて、日南町の住民さんが町外へされた金額というのが、はっきりとは分からないと思うんですが、ある程度の金額で結構ですので、分かれば教えてください。

○近藤委員長 金田税務室長。

○金田室長 令和4年度、ふるさと納税の日南町の方が寄附をした金額です。人数としましては65名、寄附金額は358万8,500円となっております。以上です。

○近藤委員長 よろしいですか。

○櫃田委員 はい、ありがとうございます。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 国民健康保険事業状況の最後の14ページのところ、お聞きします。国保人間ドックです。たしか令和3年度が43人とお聞きしたので、令和4年度、55人ということはかなり多くなって、これはPRの効果があったかなと思います。また、対象者としてはもっとずっと多かったと思うので、さらにPRを進めていていただきたいと思います。

それで、ちょっとお聞きしたかったのは、内訳が日南病院が35人で、日野病院が20人でして、普通についていうか、私は日南病院で受けたんですけども、日野病院でこんなに20人もの方が受けるというのはどういう要因があるのかなというのをちょっと知りたかったんですけども、分かるでしょうか。

○近藤委員長 宇田室長。

○宇田室長 ちょっとはっきり期間を覚えていないんですけども、対応してくださる受診可能な期間が日野病院と日南病院とはずれておりまして、どちらかという日野病院が後半受けてくださる、日南病院が受けてくださらない後半に日野病院が受けてくださる期間があるために、いろいろな都合等もあったりしまして受診者がばらけているというふうに考えております。

○近藤委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 参考までにお聞きしますけれども、たしか今年度は今から10月、11月とかが空いてますというようなお知らせがあったと思うんですけども、それは日南病院でやってくれるんですかね。

○近藤委員長 今、要因を確認することはできますか。

宇田室長。

○宇田室長 すみません、はっきりした受診可能期間を今ちょっと持ち合わせておりませんので、病院ごとに対象期間を後でお示しいたします。

○近藤委員長 後日、お知らせするということですので、よろしくお願いいたします。

そのほか、全体通しての質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、本日の審査特別委員会を閉会いたします。どうも御苦労さんでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 長

副委員長